平成27年第1回大和町議会定例会会議録

平成27年3月5日(木曜日)

応招議員(18名)

1番	今	野	善	行	君	10番	伊	藤		勝	君
2番	浅	野	俊	彦	君	11番	平	渡	髙	志	君
3番	千	坂	裕	春	君	12番	堀	籠	英	雄	君
4番	渡	辺	良	雄	君	13番	髙	平	聡	雄	君
5番	松	浦	隆	夫	君	14番	馬	場	久	雄	君
6番	門	間	浩	宇	君	15番	中	Ш	久	男	君
7番	槻	田	雅	之	君	16番	大	崎	勝	治	君
8番	藤	巻	博	史	君	17番	堀	籠	日占	出子	君
9番	松	JII	利	充	君	18番	大多	頁賀		啓	君

出席議員(18名)

1番	今	野	善	行	君	10番	伊	藤		勝	君
2番	浅	野	俊	彦	君	11番	平	渡	髙	志	君
3番	千	坂	裕	春	君	12番	堀	籠	英	雄	君
4番	渡	辺	良	雄	君	13番	髙	平	聡	雄	君
5番	松	浦	隆	夫	君	14番	馬	場	久	雄	君
6番	門	間	浩	宇	君	15番	中	Ш	久	男	君
7番	槻	田	雅	之	君	16番	大	崎	勝	治	君
8番	藤	巻	博	史	君	17番	堀	籠	日日	出子	君
9番	松	Ш	利	充	君	18番	大约	頁賀		啓	君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅	野		元	君	保健福祉課長	三	浦	伸	博	君
副 町 長総務課長 事務取扱	遠	藤	幸	則	君	産業振興課長	大	塚	弘	志	君
教 育 長	上	野	忠	弘	君	上下水道課長 兼都市建設 課 長	堀	籠		清	君
代表監査委員	渡	邊		仁	君	会計管理者兼会計課長	佐	藤	三和	泊子	君
まちづくり 政 策 課 長	小	ЛП		晃	君	教育総務課長	櫻	井	和	彦	君
財政課長	内	海	義	春	君	生涯学習課長	石	ЛП		誠	君
税務課長	髙	崎	_	郎	君	総務課 危機対策室長	瀬	戸	正	志	君
町民生活課長	長	谷		勝	君	税 務 課 徴収対策室長	千	葉	喜		君
子育て支援課 長	髙	橋	正	春	君	産業振興課農 林振興対策 官	石	垣	敏	行	君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主幹	野田美沙子
議事班長	櫻井修一		

議事日程〔別紙〕

午前10時00分 開 議

議 長 (大須賀 啓君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番浅野俊彦君及び 3番千坂裕春君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、一般質問に入りたいと思います。

1件目、町長の仕事の一つに人材育成としての職員教育があるが、下記に示す事項の町長の考えをただす。

- 1、在職期間15年間実施した職員教育は。
- 2、町長の理想とする職員像は。
- 3、理想の職員を育成するための職員教育の自己評価は。

以上、3点です。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまのご質問でございますが、職員の人材育成につきましては、大変重要なことと考えております。そのためには、先輩職員が培ってこられた経験等の職務を引き継ぐことや、職員研修計画に基づき市町村自治研修所主催の職責や経験年数に沿った階層別研修や、職務に必要な条例、規則作成、住民基本台帳、印鑑登録事務、給与、選挙などさまざまな専門的研修に参加をさせ、職員の能力開発を図り、適正な事務事業執行に努めているところでございます。

また、職務を遂行しながら、職場内研修といたしましてはメンタルヘルス研修、電 算機器の更新等によりますインターネット、エクセル、ワードなど専門的な研修を実 施しておるところでございます。

職員の教育につきましては、時世に対応したタイムリーな研修が必要でありまして、 今後も住民ニーズに応じた職員教育を実施してまいりたいと思います。

次に、理想の職員像とは何についてでございますが、住民と協働でまちづくりを実践できる職員が第1番目でございます。第2が、郷土愛と使命感を持ち情熱的に実行できる職員、第3に環境変化に適応できる職員、第4にマネージメント能力を発揮できる職員、第5に積極的にスキルアップを図り成長できる職員と考えます。さらに、この5つのことを実践でき、どうしたら本町がよくなるかといったことを常に考え議論する職員であってほしいと考えております。

次に、自己評価ということでございますけれども、職員の仕事につきましては地域の住民と協力しながら安全・安心に直結する仕事であることから、日々緊張感を持って仕事を行うよう指導しておりますし、職員が住民のために仕事をしている、また職員はどんな職場仕事でもどこかで住民とつながっていることを意識するよう、これからも指導してまいりたいとこのように考えております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

それでは、まず確認から入らせていただきます。

私も一般質問において、職員の研修のことを何度かお尋ねした経緯があったと思います。その中で、町長は職員の研修の中に、職場内研修とあとは階層外研修というような位置づけで、職場内研修の中に総合案内、いわゆる1階の窓口というか玄関先に職員の方が順番に対応する制度でございますが、今回のこの職場内研修の中にはこの総合案内というのが入っていなかったんですけれども、意識が変わったのか、それとも周知徹底できていると思ってお書きにならなかったのか、その辺をお聞かせください。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問、総合案内についての研修をしているかどうかというご質問かというふうに……。(「職場内研修の中に総合案内の研修……」の声あり)案内の研修を。今回ここに入っていないということでございますが、確かにこれに特化して、研修は今回やっていないところでございました。これまでの研修といいますか、総合案内につきましては、職員が毎日交代交代で立ってきておるところでございますし、そういった中での積み重ねもあったというふうに認識しておるところでございまして、改めてこのことについて、総合案内のための研修というものについて、特化してはやっておらなかったところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

これまでの経緯からすると、この職場内研修の説明の中で、その総合案内のものが職場内研修の中で一番大きなものというウエートのかけ方をされていたと思うんです。 それなのに今回抜けたということは、そういう位置づけから外されたのかという疑問を持ったこと、または今まで言われてきた総合案内が、職場内研修として位置づけるのであるならば、言葉尻で本当に申しわけないんですけれども、上下水道課の人たち、 または公民館の人たち、あとは出張所に出ている人たちに研修の機会を与えられなかったことじゃないかなと私は疑問に思っていたんですけれども、そういった位置づけでいいんですかね。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

総合案内自体を研修とも見るという考え方ということについて、ということでよろしいんでしょうか。

研修はもちろん、総合案内それ自体も研修といいますか、お客様と接するということもありますし、また町でどういった事業をやっているかということを意識するということもありますし、それ自体は、研修としても当然あるというふうに思っております。そのことによって、お客さんと直接接することの機会の少ない課の人たちも当然お話しする機会も出てきますので、そういった意味での位置づけ、研修の一環としての位置づけということは、それは当然といいますか、考えておりますけれども、今おっしゃるとおり、例えば本庁にいない職員について、そういった人は研修をしなくていいんですかということでございますけれども、今、庁舎を離れておりますので、そういった形での機会は、たまたまないということは現実だというふうに思っております。

ただ、異動もございますので、人の異動ですね。人事異動等の中でございますので、その一定の期間はそういった同じような研修が受けられないという、現実的にはそういう形になるかもしれませんけれども、その期間の中でそういった研修は受けられるというふうに考えております。研修の機会がその人たちだけ少なくなるんではないかと、その総合案内に立つ時間が足りないことによって、研修の機会が少なくなるんではないかというご指摘があれば、それは現実的な問題としては、時間的な問題としてはそうなってしまうかもしれませんけれども、職員につきましては異動等もあるわけでございますので、その中で研修をやっていくということ。1年だけではなくて、長いスパンで見ていくというふうに考えていければというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

私も総合案内所の必要性は認めるところでございますが、ことさら町長が職場内教育の一環として全員にやらせているという今までのスタンスがあったもんですから、 今回のこの研修内容に記載されていなかったことで、ちょっと意識づけが変わったのかなという私の感想だったのでお聞きしました。

次ですけれども、職員研修については、時世に対応したタイムリーな研修が必要であるという答弁がありましたけれども、最近行ったこの時世に対応したタイムリーな研修というのをお聞かせいただきたいんですけれども。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

時世に応じたタイムリーなというのは、その都度、その都度といいますか、時期時期で、例えばITの機械が変わったりとか、そういったこともあるというふうに思っておりますし、それは機械が変わったときにやります。

それから、やっぱり機械の大幅な交換のほかに防犯講習、今回やっております。これは、このごろいろんな形で事件とかそういったものが出るケースもあるものですから、そういったものに対して警察署のほうからそういったものに対応する講習、これは10月にやっておるやつでございます。

それから、AED、これは時世にというわけではございませんけれども、女性消防 団の方々が講師として資格をお取りになられたということもございまして、そういっ た方々に来ていただいて、救命講習等々を受けたということもございます。いろいろ あるところでございますが、そういったところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

私の後から一般質問する方に、地方創生というのが3人いるかと思いますけれども、 やはりそういったものは、今出た言葉、地方創生というのは最近の言葉にしても、地 方分権という言葉は久しく語られている中で、そういったものに対応できる職員をつくらなくちゃいけないというのは、町長の責務だったと思いますけれども、こういったものを時世として捉えるんじゃなくて、先を見越したそういった力をつけていかなくちゃいけないという教育が必要だったとは思うんですけれども、そういったものの教育というのは、町長、行ってきましたでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

先を見越したといいますか、自分で積極的に考えていくといいますか、そういった 教育といいますか、そういったものについては当然といいますか、やるべきだという ふうに思っております。階級階層別研修とかそういった中でも、その階層になったら 次は仕事の考え方とかそういったものについての持ち方、そういったものも講習され ておりますので、階層別研修なりそういったことでもやってきておりますので、そう いった中でやってきているということでございます。

あと、職員には常に自分で考えるということを求めるといいますか、先ほども申しましたけれども、自分で積極的にスキルアップを図り成長できる職員というふうな考え方も持っておりますので、そういった形で職員自身も努力しているというふうには思います。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

次の理想の職員像とはということで5点ほど挙げていただきましたけれども、その中で先ほどの答弁にもありました「積極的にスキルアップを図り成長できる職員」ということが書いてありました。また、私も一般質問の中で、自己啓発をする職員の方に助成をという一般質問をさせていただいた中で、町長は必要に応じてはやっているというんですけれども、その必要に応じてというのが職員の方に見えなければ、やはり自己啓発ですから、自分の考えを持って誰の応援もしていただかなくてもやるというのが本来の自己啓発かもしれませんけれども、やはりそういった方の後ろ姿を見て

おられて、そういった方を積極的に応援するとかそういった制度をつくるべきだった と思いますけれども、私が見る限り、それは制度化できていないような気がするんで すけれども、制度化としてはやっておりますか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

自己啓発ということでございますけれども、こちらで準備したメニューの中にもいろいろメニューがありまして、自分でこれに行きたいというようなものについて行ってもらうとか、そういうことは今もやっておりますし、なかなか利用されておらないんですけれども、自分たちで研究をするために対する助成といいますか、そういった制度はありまして、何度か研究に行かれていろいろ研究してきた実績もあったのですが、なかなか最近はちょっとそれは少ないのですが、そういった制度といいますか、そういった応援態勢といいますかね、そういったものは設けてあるところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

そうするならば、その制度は職員全体の周知のもとだということで考えてよろしい んでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

全員周知が基本だというふうに思っておりますが、ですから周知はしておりました。 ただ最近、お話、今申し上げたとおり、余り利用されていないところがございます ので、その分についての徹底といいますかについては、ちょっと弱いところがあるか もしれません。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

やはり研修そのものというか、自分が成長するために自己啓発をしていくというのが理想の姿かもしれませんけれども、庁内全体を通じて積極的な人でもそうじゃない方も、やはり年代別、経験別にこういった研修は必ず受けるべき、あとはあなた、これくらいの経験者だったらこういう本があるから、今はこういうのを読むべきだというものを、やはり全庁内に周知徹底して、言葉は悪いんですけれども、半強制というか必須ということにしていただいて、初めて全体のスキルアップというのが図られると思うんですね。やはり積極的な人がいて、その人に追随して職員がスキルアップしていくのもいいんですけれども、やはりそういった人だけじゃなくて、全体のスキルアップを図るために階層別にこういった研修をつくりましたということで、庁内でやる研修をもっと徹底的に行うべきかと思います。

私のこの一般質問に対する通告の仕方が悪かったのかと思いますけれども、2要旨目の町長の理想とする職員像というものと、1番目のこの実施した職員教育というのは当然リンクされているもので、町長がこの5つ挙げた項目を理想とする職員とするならば、そういった教育を行ったのかということを15年間の中でというのを見たかったんですけれども、町長がこの5項目挙げた理想の職員像をつくるために、みずからの職員研修というのは何か行ったか、聞かせていただきたいんですけれども。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

職員研修につきましては、階層別というような中で積極的に自分が出るというだけでなくて、こちらから出るようにというような指示とかそういったのなんかもやっておるわけでございまして、行くと手を上げた人だけが行くということではなくて、そういった階層に応じて、この研修に出るようにというふうな形の研修は今やっておるところでございます。

それから、私が理想の職員を求めるために、私自身が講師になってという意味とい

うことですか。研修としては、私はやっておりません。ただ、朝礼が月1遍ありますけれども、そういったときには職員全員といいますか、仕事に差しさわりのない限り集まって、月初めにやっておりますが、そのときに冒頭、話をする機会がございます。そういったときには、そういったお話をさせてもらう場合もございます。ただ、研修として、研修会をやって私が講師になってといったことは、やっておりません。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

今さらながら言うのもおかしいんですけれども、やはり人材というのは町の宝なんですよね。その中で、役場の職員の方々は、やはり専門的知識をどんどんつけて、こういった景気の悪い中または人口減少している中、大和町は人口増加している中で、日本国中のどこかの自治体とあわせてやっていくような研修では、十分じゃないと思う次第です。ですから、そういったものを外部の研修機関だけに頼っていたのでは、いかがなものかなと私は疑問を常に思っていた次第なんです。

やはり、町長という職責を持っているならば、その中で自分のスタッフである職員が、自分が支持したものの何倍も動けるようなスキルを持ち合わせるものであるべきだと思うんです。そうするために、自分はこの職員、またはこの年代の職員をどういうふうに育てていくかという、少なくとも1期4年間の計画性というのは持っているはずだと思うんですが、そういったものというのは意識されてはなかったのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

職員の教育ということでございますけれども、もちろん私がやっている1期4年間ということも、その期間だけではなくて、職員の場合はずっと、当然18ぐらいに入ってから60歳まで働くわけでございますので、その間についての勉強といいますか、そういったのは当然必要だというふうに思っております。

それで、4年間だけで済む問題ではなくて、そういうことで次々重ねていくという

ことだというふうに思っていますので、そのことについて私の期間ということは私の 責務としてはあると思いますけれども、人はそれぞれもっともっと成長していくとい うことだというふうに思っております。

私は、個人的にといいますか、優秀な職員に育ってもらうのはもちろんそうであってほしいと思いますし、当然そういった研修とかもやっているわけでございますけれども、やっぱり基本的に人間的な問題が一番大事なもんだというふうに思っております。人としてどうあるべきかですね。そういったことで、先輩を敬うとか親を大事にするとか挨拶をするとか、そういったものがあるわけでございますから、人としてまずあるべきだということは常に申し上げているところでございまして、職員に対してですね。そういったことでやっております。

4年間で、この期間にこういう形でこのことをというようなものについては、今申 し上げました継続の中でやっておりますけれども、申しわけない、4年間でこの人を こういうふうにしましょうというような、そういった計画の中で私がやってきたかと 言われると、この人に対して4年間でこうしましょうというような教育といいますか、 そういった仕方のやり方は、私はとってこなかったところでございます。

申し上げたとおり、その何十年間の間に成長していく中で、その役職役職も出てくるわけですから、そのときの次のレベルをアップさせるとか、そういった教育の仕方といいますか、教育という言い方もおこがましいんですけれども、職員に成長してもらえるようなお手伝いといいますか、そういったことはやってきているところでございますが、4年間でこの人をどうしましょうとか、そういった考え方でのやり方はやってこなかったところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

重点の置き方の違いかと思いますけれども、やはり高校卒業して職員になられる方、また専門学校の方もいますし、大学卒業して入社される方もいるかと思うんですけれども、やはり最低限の人間性というのは、もう培っている年代だと思うんですよね。もちろん新入社員のときには、社会人としてこうあるべきものというものは確かに必要かと思いますけれども、その後の経験に応じた研修というのは、あくまでもスキルをアップするための研修であるはずなのに、町長は何か人間性をつくるのを重点的に

と言ったことがちょっと頭に残ってしまったもんで、それはちょっと違うんじゃない かなと思った次第です。

それと、次に移りますけれども、「常に考え議論する職員」であってほしいというような答弁がありましたけれども、果たして本当に議論できる場というのが庁内にあるのでしょうかという疑問を受けたんですけれども、いかがですか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

これは、あるというふうに思います。課内でもいろいろやることに対していろんな話し合いをして、議論をして、そして決定をしていくわけですし、その物事について課内でやることもあれば我々が入ってやることもあるということで、議論というものについてはどの場でもあるんだというふうに思っております。どの場でもいいますか、そういったものをやりながら仕事は進んでいるわけでございますので、常にそういった議論といいますか、話し合いをする環境はあるというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

そうするならば、年齢に関係なく、若い職員が臆することなく自分の意見を言える 環境は、庁内にあるという理解でよろしいでしょうかね。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

臆することなくというのをどういうふうに解釈するかは、あれでございますけれど も、先輩と後輩がいた場合に、先輩に対して後輩が、臆することなくという表現がち ょっとわかりませんけれども、それは全く遠慮がない中ではないかもしれません、そ れは。やっぱりその立場立場というのがありますので、それはあるかもしれません。 それが、全く分け隔てなく対等に話していますかといった場合に、新人の職員に話していいよと言って、ああそうですかと話せるかといった場合には、なかなか難しいものがあるんだというふうに思っております、それは。ただ、意見はきちっと言える環境、意見を抑えるとかそういうことなくですね、そういうものはちゃんとできているというふうには思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

やはり、臆することというのが問題になっているかと思いますけれども、やはりこれを言ったら怒られるんじゃないか、そんな理想論ばっかり言ってどうなの、じゃあ責任は誰がとるのというような話があるならば、今後はその職員は意見を言わないし、周りの人も意見を言わなくなると思うんです。そういったことがないのかということでございますけれども、どうでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

基本的には、ないものというふうに思います。全ての場に私がおるものでも、行っているわけでもないので。今、申し上げましたとおり、そう言わせたい、言ってもらいたいと思いながら、やはり人間の年齢の関係とか、そういった中で、例えば言いづらいとか、そういったことは全くないとは言えないというふうに思います。

ただ、そういった意見が出てきたものに対して、だめなものはだめと言うことは当然あるというふうに思いますけれども、そういったことはきちっと言うと思いますけれども、意見を言わせないでそういったことが初めから言えないとか、そういった環境ではないというふうに思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

そうしましたら、今後、活発な議論ができる職場でいいアイデアがいい事業を生んで、明るい活力のあるまちづくりのために議論していただく場を提供していただくならばいいとは思うんですけれども、いかんせん、やはり上の人にまだ気にしている人がいるんじゃないかという町長の答弁が、逆に正直なところじゃないかなというような感想は持ちました。

それと、再答弁の中で、町長みずから自己評価されてはおりましたが、一般質問の通告書の自己評価を見ると、これは自己評価じゃなくて今後こういうふうにしていきたいというようなものでありまして、私が言った理想の職員をつくるための研修を行ったかという評価ではないという認識でございます。ですから、先ほどの町長の答弁にあった具体的な、理想的な職員をつくるための庁内での、自分がみずからした研修ではないというもので、自己評価としてよろしいでしょうかね。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

みずからの研修をしたかというと、していないというのが、それは自己評価といいますか、現実だというふうに思っております。

ただ、先ほども申しましたとおり、機会あるごとに職員の皆さんと、例えば朝礼とかですね、そういったときにお話はさせてもらっているということも申し上げましたし、そういった研修とかもやってきております。これが全て100%といいますか、理想の職員をつくるためのことが全てできているかといったらば、それはなかなかできないのが現実だと思っておりますし、職員にもやる気がありながら、なかなか時間がとれなくて長期の研修に行けないというようなことも、現実的なものとしてはあるわけでございます。ですから、そういった中でスキルアップというお話でございますけれども、そういったものを図る機会といいますか、そういったものはできるだけつくってあげたいというふうに思っているところでございまして、そういった中で職員の一人一人が成長してもらえればというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

それでは、2件目に入ります。

2件目、教育環境の諸問題について。

現在、学校、児童、生徒、教職員、保護者、地域社会の教育環境に問題が山積している。以下に示す事項の現状と取り組みを教育長にただします。

- 1、保護者トラブルは。
- 2、スマホ・ネットトラブルは。
- 3、教職員のメンタルヘルス問題は。

以上、3点です。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、教育環境の諸問題についてのご質問にお答えをいたします。

保護者や地域住民の学校への期待は大きく、その期待のあらわれの一つとしてさまざまな情報や要望等が寄せられることがございます。児童生徒の健やかな成長には、学校、保護者、地域社会が一体となることが必要であることから、学校教育への保護者や地域社会の理解と協力を得ることができるよう、保護者等からの要望等には誠意を持って対応し、早期の問題解決を図ることが大切であると考えております。

しかしながら、保護者や地域の皆様とのトラブルについては、残念ながら皆無では ございません。平成25年度においては3件、今年度も現在まで5件が確認されており ます。内容は、教員の指導に対するものや児童生徒の行動マナーに対するもので、教 育委員会としましては、常に誠意を持って対応することを学校に対し指導をしている ところです。

具体には、初期対応の重要性、学校内での情報共有、1人の教職員が対応するのではなく、管理職を含め組織としての行動、また基本的なこととして言葉遣いなどであり、今後も保護者や地域の皆様の感情を理解した上での丁寧な対応を指導してまいりたいと思います。

次に、スマホ・ネットトラブルについてでございます。

昨年7月に児童生徒の携帯電話、スマートフォンなどの利用に関するアンケート調査を実施したところ、携帯、スマホの個人専用の所有率は、小学校1から3年生で12.5%、小学校4から6年生で27%、中学生で52.1%となっております。家族共用を含めると、その率は32.5%、50.5%、63.2%となります。また、パソコンの所有率も個人専用、家族共用を含めた所有率は15.9%、28.6%、38.1%となっております。さらに、携帯ゲーム機でもネット接続が可能な機種もあり、児童生徒の周辺にはさまざまな方法で全世界へつながるネット社会が存在しております。

このような状況の中で近年問題となっているのは、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを使った誹謗中傷などの行為であります。町内では、昨年度と今年度、そのような事例が1件ずつ確認されました。それぞれ関係する生徒からその状況の聞き取りを行い、誤解の解消を図るとともに、今後のSNS利用マナーの確認を行いました。また、オンラインゲームの利用やネットショッピングによる高額請求、スマホ依存症など児童生徒を取り巻くネット環境には心配な点が多々ございますが、学校、PTAが中心となり、学校への原則持ち込み禁止、フィルタリングの使用、午後9時以降の使用禁止、児童・生徒・保護者を対象とした研修会の開催など対策を講じており、来年度以降も重ねて指導を行う計画としております。

3点目の教職員のメンタルヘルス問題でございますが、町内の小中学校でもメンタル的な疾患で病休等を取得している例がございます。まず、大事なことは不調を来さないことですが、その状況となった場合、そのサインを同僚や管理職が気づくことが重要であります。しかし、責任感の強い教職員には多少不調であっても大丈夫とそれを否定する傾向がありますが、1人の教職員が欠けることは教育活動に大きく影響し、その対応は大変困難なこととなります。そのような状況をつくらない、お互いに何でも相談できる雰囲気をつくり上げる意識を教職員が共有し、風通しのよい職場環境をつくっていくことが、学校管理職や教育委員会の役目であろうと考えます。

なお、宮城県教育委員会では健康管理講座、ストレスコントロールセミナーなど教職員を対象とした研修会を開催しており、多くの教職員の参加を呼びかけるなど、予防のための対策を行ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

まず、1要旨目の保護者のトラブルの件でございますが、やはり保護者も教職員の 方も確かな子供の成長を望むということでは同じことでございますので、やはりお互 いの相互のコミュニケーションを図り、連携して対応していけば、こういった問題と いうのがなくなってくるのかなと思うんですね。やはり、そういったことで常に学校 行事に保護者が参加しやすい環境づくりというものが必要じゃないかと私は思ってい ます。その中で、どうしても子供の成長のためとかそういったものと別に、恫喝とか 威嚇で金品の請求をするような保護者トラブルというのはなかったか、お聞かせいた だきたいんですけれども。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

お答えします。ただいまのような状況は、教育委員会では把握しておりません。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

やはりあってはならないことですから、そういった金品とかの目的で恫喝、威嚇するような問題がありましたら、「さしすせそ」という原則があって、さ、早急に最悪を考えて対応する、初期段階で解決する、さしす、すばやくということですかね。あと、誠意を持って、そして組織をもって対応する。場合によっては警察とか、そういった関係機関にもお願いするという対応が必要だそうです。やはり、今後そういったことがないとは限りませんので、起きた場合にはそういった対応を望むところでございます。

2番目のスマホ・ネットトラブルでございますが、やはり近年、急速に、急速という言葉以上に普及が進みまして、先ほど占有率というか、所有率を教育長は答弁されましたけれども、まさに持っていない人がないくらいというような状況でございますが、やはり使用する前に事前の安全教育、例えば同等に考えていいのかどうか微妙なところですが、車社会のときに、やはりまず道路も整備されていないという中で死亡事故または人身事故等多くあったと思いますが、道路または安全教育が進んできて、

死亡事故ゼロにはなっておりませんが、当時に比べたら大分減ったということで、やはりスマホもそういった考えで、使用前に保護者を通じて事前の安全教育とかそういったものを積極的に行うべきかと思いますけれども、研修会も行っているみたいですが、事前の研修というのはやられているのかなというところで、質問させていただきます。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

お答えをします。事前の研修というのは、なかなか難しい状況があるかと思うんですが、現在、各家庭にも存在する状況がございます。それから、子供たちも現に使用している状況もあります。やはり今、学校あるいは教育委員会のほうで重要視しているのは、今、議員さんおっしゃったように、研修なり指導の場面の強化ということで行っております。

以前は、学校で持っているDVDとか情報モラル教育についてのものを活用したり、 教員が指導しておりましたけれども、やはり現実的には非常に難しい場面もあります ので、現在は各学校、子供たち、保護者含めて警察のほうから担当者をお願いして研 修会を持ったり、指導の場面を持つようにしております。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

2要旨目のスマホ・ネットトラブルについては、了承しました。

3件目の教職員のメンタルヘルス問題ですけれども、現在、在職者の0.6%がメンタル的な問題で悩みを持っていると聞いています。また、10年間でこの数が2倍に増えているとも聞いています。それで、離職された場合が、全体の6割の方がこのメンタルヘルス問題で離職されているという状況だと聞いておりますが、やはり大和町でもそういった方がいるかと思うんですけれども、まず教育長としては、何がまず問題だったのかということをお聞かせいただきたいんですけれども。大和町内のメンタルヘルスで休まれた人、過去に、または現在進行かもしれませんが、休まれた人の中で

原因は何かというふうに捉えているのかお聞かせください。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

ただいまの質問ですけれども、大変難しい質問だなと思うんですね。大和町内で、現在、現に病気休暇なり病気休職等でお休みをとったり、あるいは時間休ということで学校のある時間を割いて病院に行くという方々もいらっしゃいます。さまざまな要因がございますし、また大和町に来る以前からいろんな課題があり、そういう状況に陥っているという方もいらっしゃいます。ということで、原因をここで一概にということは非常に難しい部分なので、もう少し考えたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

この保護者トラブル、スマホ・ネットトラブル、教職員のメンタル問題、この3点を今回一般質問させていただきましたけれども、この3つとも対応の仕方というのは、基本同じなんですよね。私思うに。まず、発生しないようにどういったものが今は社会的に問題になっているかということを教育委員会が捉え、それで早期に発見し、それで担当の職員同士で解決するんじゃなくて、組織全体で解決していく、または予防していくというところだと思うんですが、教育長の答弁の中に、随所にわたり組織で対応するという答弁がありましたので、大和町ではそういった対応の仕方ができるんじゃないかと思いました。

ただし、教育委員会は学校からの受動的な情報だけじゃなくて、自分たちが研修やまたは各自の研さんのもとに情報を収集し、または社会で新たに問題になるべき問題を把握して活動していただきたいと思いますけれども、その答弁だけいただきたいんですけれども。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

それでは、お答えしたいと思います。先ほど来、話し合っている内容は、大変根の深い部分があったり、大きな課題を含んでいたりということで、最良の対応というのはなかなか難しいと思いますけれども、教育委員会あるいは学校としては精いっぱい、時々誠実に対応していくということを一番に考えたいと思います。その場合、先ほど来、議員さんおっしゃっているとおり、まずは知るという部分なんですけれども、問題の発生の要因なり現状をしっかり把握する、早急に情報収集するなり、アンテナを高くして常に把握できる状況にしておくこと。

2つ目につきましては、先ほどもお話ありました予防するということで、やはりよく消防署なんかでは査察をやりますね。火災を起こさないために、事前に事前に動いております。やはり教育というものは、消防士的な対応が必要なんだろうなということで、予防には心がける。その一番は、保護者との信頼関係を常に醸成しておいて、あらゆるときに協力なり、ともに助け合えるというそのことをやっていく。そして、日常的な対応につきましては、組織というものを最大限利用すると。

先ほどお話のあった「さしすせそ」というのも、私は校長会でも話しまして、「さ」というのは最悪を想定しなさい、「し」は慎重に行動を進めなさい、「す」はすばやくお願いしたい、「せ」は誠意を持って対応しなさい、そして最後、「そ」は組織的にということで、「ほうれんそう」という報告、連絡、相談も大事だけれども、危機管理の「さしすせそ」も大事にしてくれという話をしておりますので、これからも学校を指導しながら対応していきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

それでは、3件目に入ります。

仮称南部コミセン建設用地について。

仮称南部コミセン建設用地は、当初、中学校建設用地として把握しているが、この 計画の撤回理由と町民への周知の有無、方法を町長にただします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

仮称南部コミセン建設用地につきましては、現在、公益用地、広場として管理しているところでございます。当該地につきましては、平成7年設立の大和富谷南富吉土地区画整理組合により整備が行われたものでございまして、中学校建設用地の位置づけは、組合の事業計画であったところでございます。その後、保留地処分がなかなか進まず、業務代行者の経営不振によります途中交代や事業の休止、さらには引き継いだ業務代行者も経営不振に陥るなど、当初の計画より大幅におくれまして、平成20年1月に大和町に帰属されたものでございます。

中学校建設につきましては、土地区画整理事業の分譲状況や入居状況などから、現在の宮床中学校を増築することで対応することとしたところでございます。また、中学校の再編に当たりましては、平成17年度町民懇談会では、大和町町立中学校再編基本方針を、平成18年度の町民懇談会では中学校再編に関する協議経過等につきましてご説明を申し上げました。

中学校再編に当たりまして、吉岡、吉田、鶴巣、落合を1つの学区、宮床を1つの学区とし、計2つの学区としたものでございまして、宮床中学校は将来の地域開発に伴う生徒の増加が予想されるため、単独校としたところでございます。このことにつきましては、町民懇談会や広報を通して周知を図ったところです。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

ただいま中学校建設用地が、どうして今の南部コミセン建設用地に変わったかという経緯は理解させていただきました。ただし、その中で分譲状況、入居状況が思ったほど進まなかったためであれば、また企業誘致等で分譲が進み、人口がふえてきている中で、どうしてまた中学校建設という案件が元に戻らなかったかという不思議なところがあったんですけれども、そういった話は全く出なかったわけですか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

現在、随分進んできたのが現実だというふうに思っております。ただ、この後の経 緯の中で、中学校の建設といいますか、そういったものについては、そういった課題 としては出てこなかったところでございます。

まず、19年に中学校空き地といいますか、そういう空き地の利用について要望が地 元からございまして、そして広場としての利用の要望等がありまして、簡易の形でご ざいますが、広場として維持整備をして、そして住民の方に使っていただくというふ うな、そういった経緯もございました。

その後、地域の要望の方々もあったり、そういった中でコミセンの要望もございまして、そういった中で議会の請願等もあり、採択もされた中で今の状況になったところでございまして、中学校のあり方につきましては、スクールバスを通じて宮床中学校に、それから宮床中学校の増築、そういった形の中で宮床中学校を、今の宮床中学校ですね、を改造といいますか、改良といいますか、そういった形で進めるという方向で進んでおりましたので、あの場所について改めて中学校ということはなかったところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

周知するに当たっては、いろんな課題というのはいろんな場面で出てきておりますが、残念ながら今もってあそこは中学校が建設される場所だと思っている方がいます。 その中で、いろんな検討委員会とかそういったものに町は声をかけていく中で、やはり現在対象になる方にだけお声がけする傾向がある中で、やはり将来を見据えた人たちを集めていなかったことで、この周知徹底というのが図られていなかったのかなと思う次第です。

ですから、町は再度、こういった中学校建設を撤回した経緯というのを地域住民に 周知すべきかと私は思っていますけれども、町長はそういった考えございませんでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

中学校建設用地としての周知、撤回ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、町としての基本的な考え方の中に、あの場所について中学校という位置づけではなかったということでございます。中学校の位置づけにつきましては、組合の計画の中でそういった位置づけがなされて、組合としてですね、ということで、町としてあそこに中学校をという、いろんなご要望等があったのは聞いておりますけれども、町としてあそこを中学校用地というふうな形の、最初からの捉え方としてですね、それが必要なかったというか、初めから予定地というスタンスではなかったというふうに、町としてですね、というふうに聞いております。

したがって、撤回という言い方について、思っておられた方々からすればそうなのかもしれませんけれども、撤回したという、町の計画を変えたということではない状況にあるというふうに認識しております。あの場所についてですね。もともと。

それで、今現在はそういったコミセンという形で地元の方々のご要望もあり、また地元の方々にも入っていただいた中でいろいろ計画を進めておるところでございますし、中学校のあり方については、再編については宮床中学校という形で、あの段階で懇談会なり、または広報とかで、そういったもので地域の方にお知らせといいますか、ご報告しております。

その後に入った方についてしたのかというと、それはちょっと後からの方については、その経過というのはやっていない現状にありますけれども、そういうことでございますので、改めてというのはなかなか、中学校のあれだったというふうには言えないところでございますので、ちょっとそこまでは考えておらないところでございます。済みません。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

最後に。じゃあ、宮床中学校の増設で現在の人口増加に対応できるかどうか、答弁 をお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂議員、今の質問は通告とちょっと違っていますので、ご了承ください。 (「はい、わかりました」の声あり) 千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

じゃあ、以上で私の一般質問を終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前11時02分 休憩 午前11時11分 再開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

それでは、通告書に従いまして2件6要旨、一般質問させていただきたいと思います。

まず、昨年度末、政府は地方創生関連2法を制定し、創生関連補正予算4,200億円を計上いたしました。また、今年度の創生関連予算を7,225億円とし、さらに地方財政計画でまち・ひと・しごと創生事業に1兆円の予算を計上しております。

地方創生法では、都道府県、市町村に努力義務として人口ビジョンと地方版の総合 戦略策定を求めており、これまでのような公共事業、箱物中心のまちおこしだけでは なく、地域の特性、環境、産業に応じた構想、発想が求められております。新型交付 金を受けるには、数値目標を設定し、効果を検証する仕組みを整備することが条件と もなっております。 このような中、去る2月5日に第3回目となります宮城県市町村地方創生連携会議が開催されておりますが、まずそこの会議での議論の状況をお伺いしたいと思います。 次に、人口ビジョンの策定の完了目標と検討体制はどのようになっておるか。

3つ目といたしまして、総合戦略策定に向けた検討体制と、町長のご指針はいかが かをお伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、宮城県市町村地方創生連携会議につきましては、昨年11月12日に第1回会議が開催されておりまして、現在まで3回の会議が開催されております。

会議の内容は、まち・ひと・しごと創生法について地方人口ビジョン、地方版総合 戦略の策定について、国の補正予算で新たに創設されました地域住民生活等緊急支援 のための交付金について、宮城県におけます地方版総合戦略等の策定について国県か ら説明を受けておりますが、これまでの会議では説明と質疑応答が中心でございまし た。会議での議論までには至っていない状況でございます。

人口ビジョン策定の完了目標と検討体制につきましては、まち・ひと・しごと創生 法では国が定めたまち・ひと・しごと総合戦略及び県のまち・ひと・しごと創生総合 戦略を勘案しまして、町の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策につい ての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと努力義務が課されておりまし て、平成27年度中に地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定を行うこととしてお ります。

人口ビジョンにつきましては、基本的に過去からの人口動向や機械的な将来人口推計に加えまして、地方版総合戦略に基づく施策等を講じることにより見通される人口の将来展望等を盛り込むこととされております。この将来展望の対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を踏まえまして、国の長期ビジョンの期間でございます2060年までを基本とされております。このように、地方人口ビジョンは地方版総合戦略を策定する上で基礎となるものでございまして、各種の基礎的な調査分析が必要であると考えております。

また、地方版総合戦略の策定に当たりましては、国の総合戦略で定める政策分野を

勘案しまして、地方版総合戦略における政策分野を定め、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定することとされておりまして、基本目標は実現すべき成果にかかわります数値目標が求められております。地方人口ビジョンや地方版総合戦略の策定に向けては、全庁的な取り組みが必要となりますので、早期に推進本部を立ち上げまして、平成27年度中の策定に向けて取り組んでまいりたいとこのように考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

まず、1要旨目の宮城県市町村地方創生連携会議での議論の現状ということでありましたけれども、まだ3回目ということで、国県からの説明がまだ主な点で、それに対して質疑応答が、まだそういった段階であるというお話でありました。3回目の連絡会議の式次第を見ても、そのとおりでありますけれども、具体的に15分間しかなかった時間ではありますが、質疑応答または意見交換という中では、どのようなお話がなされたのかお聞かせをいただきたい。要点のみでも結構ですので、お聞かせいただければと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この会議につきましては、3回行われておりますが、我々は参加しておりません。 担当といいますかの中での会議でございまして、そういったことでございますので、 具体の内容は、私は承知しておりません。でよろしいですか。(「はい」の声あり) じゃあ、その内容について小川課長から回答させます。

議 長 (大須賀 啓君)

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長(小川 晃君)

それでは、ご質問にございました宮城県市町村地方創生連携会議の質疑内容の概要

についてというご質問でございましたので、お答えをさせていただきます。

質疑の主なものの内容といたしまして、国が今回、補正予算で計上いたしまして、 地方に計画づくりが求められております地域住民生活等緊急支援事業、この中で地域 消費喚起型と地方創生先行型の2種類がございますが、それぞれこういった事業を考 えているんだけれども、この事業は国の交付金の事業に合致するのかといった、そう いった具体的な内容がほとんどでございました。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

まずは、議論の前に連携会議のほうですね。事務方での対応であるということで、1回目から3回目まで町長はまだ一度も出席されていない、あくまでも事務方の会議であるのかというところをまず1点お聞かせいただきたいのと、あと続いて、先ほど小川課長のほうから、この事業が今回の交付金の事業に合うのであろうかというような質問があったというお話でありましたけれども、いろいろ中身を見ますと、地域経済循環創造事業交付金事業の一例なりも出されておりまして、24年度に気仙沼市で行われた木質バイオマス燃料材収集拠点整備事業に始まり、同じく24年、登米市飼料自給率向上プロジェクトに関する話、昨年度であれば、昨年、26年には蔵王町の資源循環型炭化鶏糞供給事業ということで、それぞれ最高で上限額の5,000万円が補助されたようなお話が中で紹介されたんではないかなと思われます。

ここで申し上げたかったのと確認をしたかったのが、各市町村、事前にやっぱりいろんな事業を考えられている中、3回目の会議で質疑として具体的にこんな事業が当てはまるんでしょうかというような、具体的な質疑等があったというお話でありましたが、出席された小川課長からの答弁でこの件は結構でありますので、小川課長のほうから質疑をされた内容がおありであったのかどうか、お伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、1点目の3回の会議は全部事務方の会議であったのかということでございま

すが、そういうことでございまして、首長が招集されているわけではございません。 ただ、DVDといいますか、あれが配付されたって……。それで、石破大臣の挨拶と、 あとその説明の概要といいますか、そういったものについてはそれで見ることができ たという状況でございます。

それから、事業については、じゃあ小川課長からお答えします。

議 長 (大須賀 啓君)

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長(小川 晃君)

それでは、宮城県市町村地方創生連携会議の中で質疑を行ったかということでございまして、次第にもございましたように、質疑応答の時間、15分という限られた時間で、質問者も数名と限られた中でございましたので、私からは特に質問は行っておりませんが、その後の質問につきましては、県を通して直接国のほうに、メールなりなんなりで県が取りまとめをして照会をして、回答をいただいて、それに基づいて計画書の策定を行ったという状況でございます。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

ただいまのご説明により、現状、3回目を終えた地方創生会議でのお話の状況は、 理解をさせていただきました。

2要旨目の今度は具体的な、まずは人口ビジョンの策定に関するところにお話を移 させていただきたいと思います。

先ほど、当初のご答弁によりますと、国の長期ビジョンの期間である2060年までというところをめどに、平成27年度中にまとめるというようなお話でありました。ご回答がなかった部分が、具体的に検討するに当たって、どの課が、またはどのような体制で検討をされるという指示をされているのかをお聞かせいただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

具体的にどの課がということでございますが、現在はまちづくり政策課が、現在の 段階では補正予算とかもありましたので、その窓口というふうになっております。た だ、今後ですが、これは先ほども申しましたけれども、全庁的な取り組みは当然必要 でございますので、推進本部、仮称でございますけれども、そういったものを立ち上 げてやっていくという形になります。

ただ、窓口を1カ所にというふうになれば、まちづくり課が役所の窓口というか、 そういうことになりますけれども、考え方の進めは全庁を挙げてといいますか、推進 本部といいますか、それでやっていきたいというふうに考えます。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

3要旨目と一部かぶるお話になるのかもしれませんが、確かに役所の窓口という意味ではまちづくり政策課が所管ということで、とはいえ全庁的な取り組みをされるというお話で、まず推進本部を立ち上げるという方向で考えているということでのご説明をいただきました。

現状、ひとつ整理しておきたいのが、一概に分けられないのかもわかりませんが、そのビジョンの策定というのは、どちらかというと現状の調査及び分析の局面が比較的強く、後のほうはちょっとどちらかというとどんなアイデアがあるのか、というのはもちろんビジョンをもってのアイデアだとは思うんですが、ある意味、平行で進められるのか、パラレルで分けて進めるのか、いろいろやり方があるような気がいたしますが、いずれにせよ窓口はまちづくり政策課ということでありますが、現状、いろんなしかかりの重要な、町民バスはもちろんのこと、南部コミュニティーセンターの建設もありますし、ある程度決まった事項を所管の、建設にかかわるところであれば都市建であるとか、移す時期でまちづくり政策課さんをもう少しフリーにして、この重要課題をまとめていただくことに注力していただくことも重要なのかなというふうに思いますけれども、町長はどのように、現状の今の仕事の負荷を含めて、バランスという意味でどのようにお考えであるかお聞かせ願います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、そのビジョンの進め方といいますか、人口ビジョンとあと創生ビジョンとがあるわけでございますけれども、今回、補正予算でお願いして可決をもらった部分に、調査といいますか、その部分がございます。お話ししたところと重なるところがありますけれども、人口につきましては、そのとおり今後2060年までの予想というものについて、町、国の、県のというのが出てくるわけでございますが、町としての基礎調査とかそういったものは当然必要になってくるということでございます。そういった状況を調査しながら進めていくということになりますので、それが一つ。

もう一つは、5年間のやつということで、片方を待って片方がという……。ある程度出てこないとつくれないところもあると思うんですけれども、平行していける部分については、進める部分については、並行しても進めなければいけないのかなと。年内にやるとすればですね。ただ、先ほども言いましたけれども、人口ビジョンを見て、それに合わせた形のものということになりますので、平行していける部分と待ってなきゃいけない部分というのが出てくるというふうに思っています。いずれ、片方ができてから片方ではなくて、できる分は一緒に進んでいくという形のもので進めていかなければ、時間的な問題も難しいんではないかと。

そういった中で、お話のとおり窓口ということでございますけれども、先ほど申しましたけれども、仮称推進本部といった形ではやっていかなければいけないというふうに思っております。それで、総合的な窓口についてまちづくりでいいのかということでございますけれども、トータル的にはどこかが一つにならなきゃないということはあると思います。ただ、事業によってはそのものが、例えば、これはハードは余りない話でございますけれども、部署部署で、専門的な部門で、例えば福祉だったら保健課とか厚生省に尋ねるとか、そういうことがあれば、そういったことはその担当課といいますか、一番近い課でやるということも出てくるというふうに思っておりまして、全てを全てまちづくり一本でできるものか、国の対応がどこから出てくるかということもあるんですね。国が1カ所だけであれば、どうしても窓口は1つになってきますし、その事業によってはほかの省庁に問い合わせをすることが必要であれば、その窓口も2つ、3つということも出てくるというふうに思いますので、今の段階、まだその辺についてはこれでと確定はしていないところでありますが、基本的な考え方

として推進本部をして、そして基本的な今の創生の窓口としてはまちづくり課。その お話のとおり、ほかに関係が出てばみんなでやっていくということ。

確かにまちづくり課だけでというのは、非常に大変なところがございますので、その辺はそういったことを、国のほうの動きとか、そういったものも鑑みながらやっていかなければならないというふうに思っております。基本的な考えということで、一つということで申し上げました。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

私も基本的な考え方という意味では、取りまとめはまちづくり政策課というところは全然反論する部分でもなく、ただ今回、推進本部をつくられようとしている中では、もちろん各課横断的に、横串で刺した中での検討をしていくという意味での推進本部の立ち上げになるかと思います。そこには、私も賛同するところでありますけれども、ただ先ほどご答弁いただけなかったのが、事務局として窓口をまちづくり政策課さんに務めていただくとした場合、現状の仕事でやっぱりぱんぱんな状況では、なかなか組織横断的な、取りまとめ的な動きができる時間がなかなかないのではないかなという意味で、現状の担当分掌なり、担当業務を見直す必要もあるんではないのかなと思いますが、町長はどのように見られていらっしゃるでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

仕事の役割としましては、やっぱりまちづくり課というふうに思います。この性格上ですね。それで、現状ということでございますけれども、人の問題とかそういったことは出てくるんだというふうに思いますので、その辺は考えていかなければいけないというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

なかなかお答えづらいお話であるのかもわかりませんが、窓口という意味ではまちづくり政策課さんがまとめられるというところで、ぜひ進めていただきたいと思いますが、具体的な検討されるに当たって、今回議決をさせていただきました総合計画審議会の設置というところでも、今回議決させていただいたわけであります。第4次総合計画の後半の計画見直し策定に向けて、20人以下の方で組織をされるという、ある意味、庁内全域的な一つの組織をつくって検討いただくという内容と、どこでどう切り分けていくのか、結果的には、答えとしては同じ方向、やっぱり方向はもちろんずれるはずがないと思いますので、今回の地方創生に絡んで政策の議論と第4次総合計画の後半部分の計画見直しの部分、どのようにリンクをさせていこうというお考えであるのか、またはときには切り分けなきゃない部分もあるかもわかりませんので、どのように運用されようとされているのかをお聞かせいただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今、第4次総合計画の後半の見直しということでやっているところとの整合性といいますか、そのお考えだというふうに思います。総合計画につきましては、基本的に15年という形の中で、町のですね、それで後半を見直していこうということでございます。したがって、15年の期間を一応限定といいますか、その中でやっておるもので、今回の国のものについては60年というもう少し長い部分もございますので、一概にこれが全て一致するかというと、そうではない部分もあるんだというふうに思っております。

ただ、当然やっていくに当たって、重複するといいますか、ダブるといいますか、 やっていく分が出てくるというふうに思いますので、そういったものにつきましては 両方の線、同じ内容といいますか、そういったことも出てくるんではないかというか、 そういうふうに思います。

2つの計画があって、片方がこっち向きで片方がこっち向きということはあり得ないわけですから、目標の先は違ってもそこの経過において当然その整合性といいますか、そういったものは出てくるというふうに思いますが、ただ基本的な性格といいま

すか、目標の先とかは違いますので、その辺の差は出てくるというふうには思っておりますけれども、両方を見ながらといいますか、やっていかなければいけないというふうには思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

そういう意味でも、ベクトルがずれないように、方向性がずれないようにという意味でのベクトル合わせという意味で、まちづくり政策課さんの課員の力量というところに非常にウエートがかかるのとあわせて、町長がどういった方向に進めというお話をされるのか、どんな指針を出されるのかというところが非常に重要なのではないのかなと思います。

体制という意味でいくと、宮城県でも知事を本部長とする推進本部を立ち上げていて、その下に推進本部幹事会を置かれ、さらに政策調査員等の会議というのを置かれ、個別の案件に関しては、ある意味、各部局から推薦をされた20代から40代の比較的若手の職員も交えた検討のプロジェクトチームをつくって運用されようとしております。そういう意味で、まずは推進本部をということがまず第一歩なのかなと思いますけれども、ある意味、横断的に、管理職の方の意見は意見でもちろん大事でありますけれども、前者の質問であったり、やっぱり職員の若手の育成というところでいくと、ある意味、若手の20代から40代が、いいのかどうかは、どこまでを若手と呼ぶかはありますけれども、中堅社員を各課から選抜したプロジェクトチーム体制で、いろんな原案を考えてもらうというのが大事なんではないのかなというふうな気もいたしますけれども、町長どのようにお考えになりますか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そういった若手を起用して、当然そういうのも考えられています。ただ、県のように人も多くないわけでございますので、何段階もというのはなかなか難しいところがあるというふうに思いますけれども、いろんな意見を聞かなければいけない。

今の第4次総合計画の見直しにつきましても、そういった若手といいますか、おっしゃるとおり若手をどこまでと見るかということもありますけれども、いわゆる課長とかそういった役職につく前の人たちがやって、意見の交換も今やっているところでございますので、そういった組織のどういうランクづけとかその辺はまだあれではございますけれども、全庁的にというときには、いわゆる全員でというそういった基本的な考えはですね。若い人も含めてですね。そういった中で考えていくような体制にしてみたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

若手といいますか、全庁員を対象として横断的にいろんな形で、今後プロジェクト体制なのか何なのか検討されるというお話がありました。計画を実際に立てられる職員の方々、若手の方々が非常に重要なんだろうなと思う部分が、実行局面で、これから20年後、30年後先のところで、出たそのプランが合っていたのかどうか、または間違っている部分はどう修正していけばいいのかというふうな責任をやっぱり感じていただきながら、ある意味、現状の法令、条例にこだわらずに自由な発想で、こうあるべきなんじゃないか、こうやるべきなんじゃないか、将来はというような自由闊達な議論と、あと実際のやはり今の管理職の方々、組織横断的な現実的な議論と、ある意味、乖離する部分をすり合わせして、いい案に仕上げていただきたいなという思いでありますが、再度ちょっとお伺いいたしますけれども、ぜひプロジェクト体制を敷いていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今回の計画につきましては、2060年という大きな目標になりますけれども、まず5年間ということで、最初にやっていくんですね。それで、これはPDCA、プラン・ドゥ・チェック・アクション、それをやっていくということで、その都度見直しをやっていくということも含まれておりますし、数値目標とかも含まれております。です

から、その段階その段階で見直しをしていくということになってくる計画というふう に思っております。

自由闊達な意見交換、これは当然だというふうに思いますが、またルールはあるわけでございますので、その中ではやらなかきゃないということもあるというふうに思っています。

プロジェクトということでございますけれども、いわゆる先ほども申しましたとおり、そういった推進会議という形の中で、この大きな仕事でございますし、短期間でやらなければいけませんので、その表現がどういう表現になるかわかりませんけれども、このことに対しての専任といいますか、ほかの仕事を持ちながらの専任になりますけれども、そういった体制といいますか、そういったものの中でつくり上げていきたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

ぜひ多くの若手の職員の方にもいろんなビジョンを描いていただいて、町の全域を見て、ここのエリアはこんな町にしたいだとか、こんなふうに進めていきたいだとか、本当に幅広い検討をしていただき、ことしが地方創生の本当に元年となるように、本町の将来を決定づけるような重要な年なんではないのかなと私は考えております。そういう意味で、首町執行部と議会の力、これが本格的に試される年になるんではないのかなと考えます。そういう意味で、我々議員も町民の意向をたくさん、いろんな意向を吸い上げつつ、首町執行部と議会が真剣に議論を重ねて、政策的な議論を重ねさせていただいて、真の地方創生の元年にしたいなという思いで、今回質問をさせていただいております。

そういう意味で、本当に何とかしたいなという思いでおりますけども、次の質問に 移る前に、最後に地方創生に向けました町長の思い、決意があれば、再度お聞かせい ただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この地方創生という表現は今回初めてでございますけれども、地方の時代、地方が 頑張らなければというのは、これまでもずっと言われてきたところでございます。そ れぞれの市町村、自治体、そういった形の中で取り組んできておりますので、この課 題は非常に難しい課題だというふうには思っております。

今までやってきた取り組みが決してだめではないわけですし、いいところはどんどんやっていかなきゃない。ただ、それで最大の効果が出てきたかというと、なかなか出てこないから、またこういう地方創生というものが出てきているわけですね。それらの工夫を重ねている上のまたプラスのものになるもんですから、ましてや1年間の中で全く新たといいますか、そういったものの取り組みを、また人口推計も出してそうならないような取り組みをといったときに、全ての町村でそういったものをつくってきたら、どうなるんだろうというふうな思いもあるわけですけれども、みんなそうやって競争といいますか、そういったやり方の中で取り組んでいかなければいけなというふうに思っています。

ですから、非常に難しい大きな課題、大きなといいますか、難しい課題だなという ふうに思っておりますけれども、ただ間違いなくそういった2060年についての人口減 といいますか、日本全国でですね。そういったものが見えている中で、このままでは いけない、その思いをもっと重くして、国のほうでも取りかかっているところです。 その気持ちを我々もしっかり受けとめて、お話のとおり大和町が今後伸びていく、生き残っていく、そのための大事な年というふうに思っておりますので、そんな思いの 中でしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

それでは、2件目に移らせていただきたいと思います。

各地域に小学校を残すべきであるという考えは、私も町長と同じ思いであります。 地域コミュニティーの形成または醸成には、小学校というのは非常に重要であろうと いうふうに思います。特に、小学生が通学をしている光景といいますのは、地域の活 力であり、大人にとっても子供を守らなきゃないというような責任感を与えてくれる ものだと思います。 自分を振り返ってみましても、下級生時代に上級生に一緒に登校してもらい、ときにはげんこつをもらったり、からかわれたりなんていうこともありましたけれども、上級生になってからの心構えであるとか下級生に対する気配り、こういったところを教えてもらった貴重な時間であったというふうに思います。ときには、学校ではだめだと言われていましたが、道草をして、山に入ってみたり、川に入ってみたり、ときには暑いときに途中のお宅の野菜をいただいたり、柿を食べてみたりなんていう、そういった思い出もありますけれども、非常に社会勉強のよい時間であったのかなというふうに思います。

そういう意味で、基本、小学生に関しては徒歩または自転車通学をしていただくべきというふうに考えるわけでありますけれども、近年の交通量の増大及び小学生を狙ったような殺人事件が発生しているような社会環境が変わっている中、じゃあ町内の通学路を見てみますと、歩道や自転車道がなかなか設置されていない、または設置しようと思っても用地的にもう難しいという地域が多々あり、危険な通学路を通うような児童を目にする機会がございます。

私も小学校のとき、学校が終わって、宮床児童館での書道教室を終えて、同級生3 人で帰宅しようとしたときに、たまたま無理に追い越してきた自動車に、一緒に通っ ていた友人がはねられ死亡するというようなつらい事故がありました。済みません。 たまたま私は助かったわけでありますけれども、本当に最後尾で走行していた1人が 亡くなったわけでありますけれども、本当にあと何秒か違えば、私はここにいなかっ たかもわかりませんというような思いがいまだにございます。

そういう意味では、我々大人は、町の将来を担う児童を危険から守る義務があるという意味で、やっぱり時代の変化に応じて知恵を出して、先ほど教育長からありました危機管理の「さしすせそ」ではありませんが、事前に対応していくことが必要であるかと思います。

そういう意味で、ひとつ中学生スクールバスの現状と、危険な通学路を通う児童に 開放してはどうでしょうかという件。

2要旨目としまして、危険な通学路を通う児童のみデマンドタクシーの地区内乗車 降車を認めてはいかがですかという件と、なかなか単独ではいかないという部分で、 スクールバスとデマンドタクシー、これを組み合わせた形で危険な通学路から児童を 守る施策が必要なんではないですかという観点で、3要旨お伺いをいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますけれども、町内のスクールバスにつきましては、平成19年度の大和中学校開校を機に、主に旧吉田、鶴巣及び落合中学校区の生徒を対象に運行を開始いたしまして、それまでもみじケ丘の生徒を対象に運行してきた宮床中学校のスクールバスにつきましても、対象範囲を広げまして運行し、現在に至っているものです。

現在の運行状況ですが、大和中学校で3コースに登校時7便、下校時14便、宮床中学校におきましては6コースに登校時6便、下校時12便の運行を行っております。大和町立学校通学バス運行の管理要綱におきまして、大和町立中学校の生徒が通学に使用するとして、原則として3キロメーター以上の遠距離通学生徒を対象としているものです。

危険な通学路を通う児童に開放してはとのご提案ですけれども、危険度の度合いの 判断やまた平等性の観点から、大変難しいと考えております。また、現在の中学生ス クールバスのルートは、大和中学校であれば遠隔地から吉岡地区へ向かうルート設定 になっておりまして、必ずしも小学校を経由するものでもございません。クリアしな ければならない課題は、ルート設定の困難性、長時間にわたる乗車時間、及び小中学 校では下校時間帯が大幅に異なるため必要となる増車など数多くございます。

児童の通学の姿は、その地域の皆さんに活力を与えるものでございまして、地域で 子供を育てる力につながるものと考えております。できるだけ、児童が徒歩や自転車 で通学できる安全な環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えます。

デマンドタクシーにつきましては、利便性と効率性の向上を目指して、4月からの運行開始に向けて、現在準備を進めております。デマンドタクシーは、基本的に町民バスの代替として運行を行うもので、その運行区域は宮床、吉田、鶴巣、落合の周辺地区と中心地吉岡地区の運行を行うもので、それぞれの地域内での利用は対象外としておるところでございます。

危険な通学路を通う児童のみデマンドタクシーの地区ない乗車降車を認めてはとの ご提案でございますが、デマンドタクシーにつきましては、高齢者などの移動手段を 持たない方を主な利用対象と考えておりまして、児童の毎日の通学手段としては、車 両の乗車人数の面からも対応が難しいと、このように考えておるところでございます。 以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

まず、中学生のスクールバスのお話でありました。ルート設定がなかなか困難であるというお話と、登下校の時間が大分変わってくるという部分でお話がありました。基本、私もやっぱり安全なところを歩いていただくのが前提で、もちろんスクールバスのルート設定を現状の中学校に、大和中学校なり宮床中学校に通う全体の時間から崩す必要は、まずないのかなと思われますけれども、乗車率の問題もあるかとは思うんですけれども、一部のところで吉岡に戻っていく便に、仮にあきがあるような便があるのであれば、例えば鶴巣なり落合なり、あちらから戻ってくる便で、学校まで行く必要は私はないんじゃないのかなと思うんですよね。安全な場所であれば、そこから歩いていただくというのも一つで、帰りの時間の設定が難しいというのであれば、まずやれるところから、じゃあ朝だけでも合わせていきましょうかとかという形で、まずやれるところから何らかの改善をしていく必要性があるんではないのかなと思いますけれども、まず今のご答弁では、なかなか難しいというご答弁でありましたけれども、やれるところからやっていくということ、いろいろ案を考えていくことも大事なんではないのかなと思いますけれども、どのようにお考えになられるでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、子供の安全ということについては、全くそのとおりだというふうに思います。 そのことを否定するものでは全くない、安全なものをつくるという立場ということは、 私も同じであります。

それで、そういった中でできるところからということでございますけれども、今の中学校の状況の中で、できるところからといった場合に、朝の通学時間帯がございます。小学校も時間帯は同じでございます。そういったことで、今、戻る車でとかそういったものもあるんではないかという、どの部分かちょっと私もその想定がちょっと今、頭の中に出てこないんですけれども、今の中学校のスクールバスの場合は、載る

人数もそのとおり決まっておりますし、今は乗車して腰かけてというのが原則でございますので、そういった問題もあるというふうに思っております。

やれるところからというものについて、どの部分だったらやれるんだろうなという思いがちょっと今あって、申しわけない。議員はそういうのを考えておられて、そういうのがあるのかもしれませんけれども、今ちょっとここに出てこないところがあるんです。ですから、中学校のスクールバスについては、中学校の役割があるということでございますので、これのあいている部分というよりも、もしやるとすれば小学校のスクールバスとかと、逆にそっちのほうの考えがもしかして出てくるのかなと。そうした場合に、じゃあ場所はどこなんだとかと、そういったものも出てくるというようなことが思われるんですね。

だから、否定するわけでは全くないんですけれども、どこでできるんだというんだったら、逆にこういうのはどうだという提案を見せてもらうと、我々としてもまたいろいろ考えるあれも出てくるような気もするんですが、我々が考えるのももちろん必要なんですけれどもね。というふうに思っております。

ですから、今、中学校のスクールバスの場合は、ちょっと時間の問題とか乗っている人数の問題とか、そういったことでそのすき間と言ったら言葉は悪いけれども、そういったものの利用というのはどこどこでできるかなとちょっと、今の段階ではちょっと思いつかないところがあるんです。申しわけないんですが。そういうところはあるから、ちょっと研究はしてみたいと思いますけれども。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

なかなかこの時間だけで具体的なお話というのはできない部分があるわけですけれども、スクールバスは基本的に一番遠くのところから吉岡に集まってくる時間設定になっていて、吉田であれば吉田のほう、沢渡も含めて奥からいらっしゃるわけで、その時点でまだ、例えば満車になっていない時間であれば、そこに小学生のお子さんがいるんであれば乗れるというのもいいんではないのかなと。逆に、東方面を見れば、基本的に鶴巣方面に関しては、鳥屋のほうからぐるっと大平方面に入って、あと最終的には今の松島線を戻ってくるルート設定で、特に大平であるとかあちらのほうの道路状況を見ますと、ダンプの通行もすごい、歩道もなかなかないという中、例えばあ

ちら側の子だけといったあれかもわかりませんが、安全ではないところの通学路の設定になっている方は、安全な信号のところまで例えば乗れるだとか、人数的な話もありますけれども、そういった工夫も例えば必要なんでは、やり方次第では必要なんではないか。

確かに、今の条例または要綱では、中学生と限定をされておるわけですけれども、 そういったことも可能なんではないのかなと思います。

あと、デマンドタクシーのところに関しても、例えば朝の1便を、たまたまスクールバスに乗れないエリアで危険なエリアの子がいた場合に、1分ふやして送迎を例えば考えるだとか、総合的な判断が必要なのではないのかなという思いと、あと吉岡地区を見ても、決して車道と歩道が分かれていない場所が非常にあって、市町村によってはスクールゾーン的な形でカラー舗装を施して、視覚的に歩行者の歩かれるところと車のところを分けられたりされていたり、そのほか案としてはやっぱり電柱がある意味危ない部分もあって、電柱の地下埋葬、電柱レス化を例えば考えるだとか、我々大人がやれることっていっぱいあるんではないのかなというふうに思います。

確かに、今すぐやれないという理由は、理解はできました。所管課が違って、別な 条例であるとか要綱で運用されて、さらには契約年度が違ったりという意味で、課題 も多いというのは十分理解をしております。ただ、ここでやっぱり申し上げたかった のは、児童がやっぱり安全な登下校ができるように、さまざまな案をもたらして、所 管課を別として、横断的にアイデアを練っていくというところが大事なんではないか なと思いますけれども、最後に町長のご見解をお伺いして、一般質問を終わらせてい ただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

先ほども申しましたけれども、子供の安全ということ、これについては全くそのとおりだというふうに思っております。そういった中で、いろんな工夫をということでございます。デマンドのお話もございました。デマンドは4月から始まりますので、ちょっとどういう状況になるかということもありますし、なかなかできないという話になってしまうところがあるんですけれども、工夫はしていかなければいけないと思っています。

それから、例えば道路の塗装とかそういったものについて、町としてできる部分もあるというふうに思っておりますので、そういったものについては、今もやっていますけれども、しっかり取り組んでまいりたいと。また、電柱レス化というのは、なかなかこれまた、言ってしまうと金がかかってとかという話になってしまうんですけれども、そのとおりだと思うんです。そのとおりなんですけれども、何ができるかというものの判断ですね。何からできるかというか、そういったものをしっかり踏まえながらやっていきたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で浅野俊彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午後0時04分 休 憩

午後1時00分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

それでは、2件を通告いたしまして質問をいたします。

まず、1件目でございますが、生涯現役応援事業をということで質問をいたします。 大和町第4次総合計画では、「安心した生活がおくられる福祉のまちづくり」として、高齢者福祉の充実や健康づくりの推進に関するさまざまな施策が行われておりま す。一方、近年、団塊の世代が65歳に達し、高齢化率が上昇しております。このような背景の中、町の高齢者福祉計画及び第6期保険事業計画も素案ではなくて、計画が一歩進みましたですね。高齢者がいかに健康を保持して、住みなれた町で豊かな人生を送るため、町は上記のさまざまな施策を行っているところでありますが、これらの施策への高齢者の参加率向上が、非常に難しいところであります。

茨城県石岡市では、昨年6月から生涯現役プラチナ応援事業を開始いたしました。 この制度は、65歳以上の方が地域貢献活動や生きがいづくり活動に参加することで、 生涯にわたり心身ともに健康で、生き生きと活躍できる生涯現役社会の実現を目指す ことを目的としております。事業内容は、市及び社協が主催する各種事業のうち、指 定する講演会や教室などに参加した場合、ポイントを付与して、施設利用券や協賛店 などで使用できる商品券に交換できる制度であります。

本町にも大和共通商品券や七ツ森カードがあり、これとリンクした新規事業は可能であるというふうに思われます。折しも平成29年度には、仮称南部コミセンが供用開始となり事業拡大が望まれることから、新規事業の検討をすべきと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問にお答えをします。

茨城県石岡市の生涯現役プラチナ応援事業につきましては、65歳以上を対象として 市や市社会福祉協議会が主催する各種事業のうち、指定する講演会や教室等に参加し た場合にポイントカードにポイントを付与し、このためたポイント数に応じて施設利 用券、市内協賛店で利用できる応援券と交換できるものでございます。

また、地域におきまして高齢者の方みずからの介護予防を推進するため、対象者を65歳からの健康づくりとして、介護保険施設等でボランティア活動を行うことによりポイントがつき、ためたポイントを換金できる介護支援ボランティアポイント制度に取り組んでいる自治体もあるところでございます。さらに、昨年9月の議会で、伊藤議員から検診の受診、健康教室への参加をするなど楽しみながら高齢者や住民に健康への関心を高めてもらい、日ごろの健康づくりへの取り組みをポイント化して、健康づくりを応援する健康マイレージ制度について一般質問があったところでございます。

これらのポイント制度につきましては、ボランティア活動及び健康づくりを通じて 地域貢献に役立てるとともに、みずからの健康増進、介護予防を推進するとともに地 域住民の相互の交流が促進されるものであると考えております。どういった取り組み 方法、事業内容等がより効果的であるか、今後調査研究してまいりたいというふうに 考えます。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

今、町長から前向きに取り組む方法、事業内容、こういったものを研究してみるというご答弁をいただきましたが、共通認識をちょっと図りたいなというか、どのようにお考えなのか、基礎的な事項をちょっと質問させていただきます。

高齢化が進む一方で、社会を支える現役世代は減少しており、社会保障費が増加して、社会の活力が低下していくんではないかという懸念、こういったのが共通の認識にあるわけですけれども、我が町、高齢者がいかに健康を保持してというところで、その実態はどうかというのを数字であらわしてみるとなると、26年度の大和町が負担をした75歳以上の後期高齢者連合医療のほうに納付金で納めた額というのが、2億2,000万円ぐらいですかね。宮城県全体としては、後期高齢者で全体で2,300億円ほどを使っているわけですけれども、大和町が負担したのは2億2,000万円ですか。一体この額というのは、大和町に75歳以上の方が何人おられて、1人当たりに換算すると幾らぐらいになるのか。それが、県内の自治体で大和町はどの辺の順番に、ランクになるのか、この辺は押さえていらっしゃるかどうかお尋ねをしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今の数字的なご質問ですが、ちょっと私、今……。町民生活課長から答えます。

議 長 (大須賀 啓君)

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長(長谷 勝君)

渡辺議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、後期高齢者の被保険者数ですが、2月末現在で3,011人になってございます。 それで、数字的なものなんですが、25年度で申し上げますと、大和町の後期高齢者の 相対的な医療の金額ですが、23億5,592万4,000円という金額になっております。これ を1人当たりに直しますと75万8,243円で、県内の順位で申し上げますと24位という 順位になってございます。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

今、お1人当たり75.8万円、それから宮城県内では24位という数字をお聞かせいただきました。24位ということは、それだけ1人当たりの医療費が安いということで、いい状況にあるんではないかなというふうに思うわけですけれども、私が生涯現役応援事業をというその背景の中では、これをもっともっと下げたいというところでございまして、一番低い市町村はどこかとなると、県北の登米市だったですかね。あちらのほうが何か非常に安い、1人当たりの医療費が安い。一番高いのが塩竃市、次いで仙台市というふうに聞いております。こういった問題を考えるにつけ、私の居住環境で言えば、やはり人間楽すると病気になりがちな部分はあるのではないかと。比較的田畑を持たれたご老人の方は、好むと好まざるとにかかわらず、自分の田畑があればそこで労働しなければならない。労働を通じて体力の維持、こういったものが図られるのではないかなというふうにも思います。

私も団地に住んでおりまして、自分の財産というと家しかない。耕す畑も田んぼもないということで、人間ともすると楽な方向へ楽な方向へと行きますので、日長テレビを見て一日を過ごしてしまう、そういった生活をずっと何年も続けていると筋力が低下していく、これは当たり前のことであります。若いうちは1メートルの川を飛び越すのにも、その場跳躍で飛び越すことができる。だんだん、飛び越せなくて、助走をつけて飛ばなきゃいけない、だんだん、助走をつけても飛べなくなると、しようがないので飛ばずに迂回していくしかない。最後は、車いすに乗るしかない、こういったことにつながっていくのかなと。それで、一日も長くそういった医療のお世話にな

らない生活をするためには、やはり体を日ごろ鍛えていかなければならない、そういうことが言えるのではないかというふうにも思います。

今度は、方向をちょっと変えてみまして、保健福祉課サイドで行っている施策、先ほど申しました高齢者福祉計画当たりですね。あるいは、第4次総合計画における高齢者福祉の充実、あるいは健康づくりの推進、こういった面で捉えた保健福祉課、あるいは保健福祉課内に地域包括センター、あるいは援助をしている社協ですね、これあたりでどのような事業を幾つくらい行っているのか。それから、参加率の概要がどのようなものか。これは、資料ではなくて、雰囲気的で結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

事業内容等ということでございますので、保健福祉課長からお答えさせます。

議 長 (大須賀 啓君)

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長 (三浦伸博君)

ただいまの渡辺議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

保健福祉課のほうといたしましては、まず代表的には、各行政区で取り組んでいただいておりますいきいきサロンということで、毎月開催のほうをさせていただいておるところでございます。また、それにあわせた形なんですけれども、いきいきサロンのボランティアの方々に対する研修会並びに、あと健康貯金友の会、そういった部分での事業のほうの取り組みをやらせていただいておりますし、あと保健事業におきましては栄養講話と講習、調理の実習、並びに地域健康づくりの運動面、栄養面での事業ということで、それぞれ開催のほうをさせていただいておるところでございます。

健康づくりの分野につきましては、25年度の決算で大変申しわけないんですけれど も、年間で1,033人ほどご出席をいただいておりますし、あとボランティアの研修会、 そういったものにつきましても多くの方々に参加をしてもらっているところでござい ます。こちらの雰囲気的には、それなりに参加をいただいているのかなというような 認識ではおるところでございます。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

今、保健福祉課長を通じていろんな施策をお伺いしたわけですけれども、団地に、 私は団地に住んでいまして、私のことばかり申し上げて申しわけないんですけれども、 団地に住んでいて、こういった高齢者に対する健康づくりの施策というのが、少し見 えにくい状況に私はあるというふうに感じています。

たまたま、この石岡市の生涯現役事業での高齢福祉課あるいは社協、こういったところの事業を見てみますと、40から50ぐらいの事業があります。それの参加率がどれくらいなのか、これはちょっとわからない状況ですけれども、しかし今、6月の時点で生涯現役に登録をされた方が600人ですか。12月か1月かには1,000人を超えたというような話も聞いておりますけれども、そういった方々が実際にここで、市の広報紙を見てみましても、結構たくさんの方々がいろんな意見を出されておりますけれども、参加者からの声とかですね。非常にいいというお声、もちろん悪いというのを市の広報紙で出すわけはございませんけれども、でもそれなりの成果が上がっているのかなというふうに、この紙面を通じて見ることができます。こういった事業も踏まえて、参加率向上を図って、そして高齢者が元気になっていけばいいのかなというふうにも思います。

もう1点、ここで町長にご質問をしたいのは、今までは一般的なことでございましたけれども、今度は2年後には仮称南部コミセンが供用開始になるわけですけれども、やはりハードとソフトと2つで考えなければならないというふうに考えております。2年後にハードは完成するんだけれども、ソフトが全然できていないよというふうになりますと、コミュニティーセンターですので老人だけではもちろんございませんで、若い人からお年寄りまでということになるわけですけれども、この場面ではお年寄りだけという切り口で述べさせていただきますけれども、いろんなものを準備して、そして供用開始というのが一番望ましい。もちろん、町長もその辺は重々お考えになってはいると思いますけれども、どのような高齢者に対する健康保持という観点に立った方向を、こんなような構想でいきたいというのがもしあれば、答弁をいただきたいなというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますけれども、団地のほうで事業が見えにくいということでございますが、確かに開催する場所とかそういった問題もあるんだというふうに思っております。どうしてもまほろばホールとか、そういったところでの開催が多いといいますか、場所の関係でですね。そういうことがございますので、団地の方々には参加したくてもなかなか参加できないとか、そういったことも現実的にはあるんではないかというふうに思っています。

そういった中で、今回お話のとおり南部、仮称ですが、コミセンが建設されてまいります。ハード面はそろって、さあソフト面はどうするんだというお話でございますけれども、そういった会場ももちろんできるわけでございますし、今現在まほろばホールではいろいろそういった高齢者に限らず、生涯学習とかそういった事業につきましても、現在はまほろばホールを中心にやっているということがございますので、そういった事業等につきましても新しいコミセンのほうでもやれる体制は出てくるというふうに思っております。

渡辺議員のお話は、どういった形で参加をしてもらえるようにするのかということだと思っておりまして、そのポイント制、それも一つの方法でしょうし、またそういった事業をこういった事業があるということの、ポイントではなくて「貯筋」、「貯筋」というのは「筋肉をためる」とおもしろいネーミングだなと思っておりますが、そういった事業とかもあるわけでございますので、どういった形であれば皆さんが参加しやすいといいますか、まず、する環境ですね、が必要だというふうに思っておりまして、それはハードの中で、今度は場所もできてと、さっきも申し上げたそういった形の計画は、学習課とかそういった中でも当然考えていくというふうに、いかなければいけないと思っておりますし、保健事業にもそういった形でソフト面でも取り組んでいくということになります。

それから、参加する方法については、今申し上げましたそういったポイント制もあれば、いろんな方法があるんだというふうに思っておりますので、これは先ほども申しましたけれども、いろいろ研究していかなければいけない。いずれにしましても、高齢者の方、今は高齢者というお話でございますので、の方々が気軽にといいますか、

参加できるそういったものを工夫していきたいというふうに考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

もう1つだけ質問をさせていただきます。

この石岡市の制度を見てみますと、高齢者福祉課、地域包括センターですとか社協ですとか、そういったところだけで運用をされているようであります。我が町を見た場合に、生涯学習課のほうで担当されているお達者倶楽部ですとか、それからまほろば大学の各講座、こういったものもありますが、それを高齢者だけという部分は、これは難しいかとも思うんですけれども、やはり高齢者の健康維持という点では、保健福祉課サイドだけでではなくて、生涯学習課の生涯学習事業、こういったものも2つ足しながらできないものかなと思うんですが、その辺のところはいかがでございましょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そういったものをリンクされる、それは可能といいますか、今も事業でどうしても同じような事業になるケースもあるところです。したがって、同じようなことを薄くやるんであれば、2つ重ねて厚くやるというような考え方は、当然あってしかるべきだというふうに思っておりますので、そういった考え方は大変いい考えだというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

町長のほうから前向きなお答えをいただきましたので、1件目の生涯現役応援事業、 これについては終了させていただきます。 2点目でございますが、件名、まほろばホールの冷暖房は大丈夫か。

同僚の議員の方から、まほろばホールではなくて議場のほうに変えたほうがいいん じゃないかというふうなことも言われましたけれども、それくらい月曜日、寒かった ですね。この場所ですね。ですので、場所を議場に置きかえてというのは冗談でござ いますけれども、ことし2月1日から15日まで第20回まほろばの風景「七ツ森」展が 開催されました。多くの作品が出ておりまして、感心しながら見せていただきました。 8日に表彰式が開催されたわけですけれども、出品された方々、それから生涯学習課、 関係者の方々、本当にご苦労さまでございました。敬意をあらわしたいと思います。

表彰式の当日、8日の日ですが、気温は4度。これは、仙台管区気象台が4度ですので、大体仙台管区気象台から二、三度引いたのがこの町の温度かなと思うんですが、式典間、着席していて非常に寒く感じました。観客席の人々を見ると、ジャンパーなど防寒着を着たまま着席をされていて、中途慌ててトイレに立ち上がる姿も見受けられました。

非常に寒かったので、事務所で暖房状況を確認させていただいたところ、能力を最大にしており、これ以上、温度を上げることができないとの発言がありました。そして、冷暖房について利用者から苦情がかなり来ているということをお伺いいたしました。 ふれあい文化創造センター条例では、冷暖房設備などの使用料も定めてありますし、経年劣化などによる性能低下がないのか、その保守点検状況をお伺いいたします。また、事務所では冷暖房に関するかなりの苦情を受けているという言葉がありましたが、まほろばホール運営委員会の議題に取り上げられて、検討しているのかをお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

初めに、先日の議場、寒くて大変申しわけございませんでした。いいわけになりますが、前の日が日曜日だったことですとか、あといろいろ設備の不備があったところでございまして、今後ああいうことがないようにしますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、初めに大和町まほろばの風景 「七ツ森」展があったわけでございますけれども、今回で第20回目を迎えることがで きたところでございます。ことしも写真や絵画におきまして、総数898点となりまして、毎年多くの方々から出品をいただいております。また、2月1日から15日まで開催した作品展におきましても、期間中好天に恵まれまして、前年に比べて500人以上多い2,123名の方においでをいただいたということでございまして、大変好評を得ることができました。関係者の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

さて、その2月8日に開催いたしました七ツ森の表彰式当日でございますけれども、まほろばホールでの作業日誌を見ますと、外気温は午前10時において2.6度と大変寒い日でございました。大ホール内での内部温度につきましても、保温前の午前7時半現在で10.4度でございました。温度設定につきましては、外気温に大きく影響されますが、冬期間は18度以上に上げるために25度設定としておりまして、送風機運転後、徐々に温度が高くなり、最終的には19.8度から21.2度での管理としているところでございます。通常、施設利用がある日には、午前7時半よりボイラーに点火しまして、30分後に送風機を稼働することとしております。当日は、普段どおりの稼働記録となっておりますが、10時現在での温度が、まほろばホール内でございますが、15.7度と記録されておりまして、設定温度より低い温度でございました。

原因として考えられます内容としましては、七ツ森展表彰式当日であったことから、 受賞者はお1人お1人登壇いただき、紹介を行い、賞状伝達後に下手を通り中通路からホールに戻るということでございまして、その間、扉は開けっ放し状態となっておりました。また、ことしは昨年にくらべまして出席された青少年の部での受賞者も20名多い49名となって、合計8回の登壇となりまして、その間において周囲から冷気が入り込んだことも考えられると思っております。

まほろばホールに関して、ご利用される方々からご意見等をいただいておりますが、 その都度理由を説明して納得をいただいておるところでございます。施設の点検につ きましては、毎年、冷暖房の切りかえ時であります6月と11月に専門業者によります 点検を実施しておりますが、いずれも今回の判定につきましては良として報告内容を 確認しておりますが、今後、技術的に温度を上げる速度調整の可能性について、関係 者と協議を行い、よりよい施設管理に努めてまいりたいとこのように考えております。

さらに、まほろばホール運営員会につきましては、年2回ないし3回程度の開催によりまして、この運営委員会につきましては自主事業の内容を中心に協議を行っているところでございます。まほろばホールは、ことしで開館20周年を迎えます。細かな修繕等につきましても一つずつ進めておりますけれども、ご利用いただく皆様に、管理委託業者を含め職員一人一人が快く応対することはもちろんのこと、総合的な診断

の必要性も研究しながら計画的な修繕に心がけまして、音響舞台の管理も含めて適切 な管理に努めてまいりたいとこのように考えておるところでございます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

今、ご答弁をいただきましたが、6月と11月に専門業者による点検の結果、判定はいずれも良ということでございますが、そこで伺います。冷房、暖房、6月と11月それぞれだと思いますが、20年間の中での大きなものの整備状況はどのようなものがあったのか、質問いたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ボイラーのタンクとかを取りかえたことはございますけれども、あと……。(「それ以外はありません」の声あり)ボイラーのタンクの交換、これは去年ですね。行っております。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

タンクもそうですが、オーバーホール整備を行ったというふうに聞いているんですが、それはなかったんでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、石川課長のほうから答弁させます。

議 長 (大須賀 啓君)

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長 (石川 誠君)

ただいまのご質問にお答えいたします。

オーバーホールにつきましては、過去1度ほど実施をしておりますけれども、20年ほどたっての一度でございまして、あと最近、点検評価の中でもそろそろオーバーホールの時期ではないかというような専門家のご意見も聞いておりますので、おおむね、はっきりした年数は資料がございませんので申し上げられませんが、おおむね10年に一度の頻度でオーバーホールをやっているんだろうというふうに考えております。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

判定は良ということでも、やはり20年経過をすると暖めるまでの力と申しますか、 先日まほろば大学閉校式、非常に暖かかったですね。ですので、あの時点で、何だ、 全然問題ないじゃないかというふうに感じたわけですけれども、それはあそこを委託 されている方々の係のご努力によって、早くから準備をされて館内、あれだけの広い 容積ですので、暖まるまでには当然時間がかかるというのも納得できますし、ただそ の暖める能力がだんだんと低下してきてはいないのかと。要するに、10年に一度、今 オーバーホールというのがあるということですけれども、これから先の見通し的にオ ーバーホールだけでこれは十分やっていけるんだということなのか、それともやはり 近々の将来にわたっては機材を変えていかなきゃいけないのか、このあたりをちょっ とお伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

交換の予定といいますか、毎年そうやって調査といいますか、検査をしているわけ でございます。そういったものがあれば、そろそろ交換ですよとかそういった指摘も あるというふうに思っておりまして、今の段階でそういったことは、現在のところは ないということです。

それと、温度につきましては、今25度に設定をして、そして暖めて、最終的に18度前後というやり方なんですが、おっしゃるとおり朝早くからの場合は、例えば少し早目にスイッチを入れるとかそういったことも、これまでもやってきたところでございます。さらに、今、25度の設定というものは、もう少し上げられるという状況もあるものですから、ただ余りやったことがないといいますか、そういう状況ですから、そういったものの温度を少し上げて、そして少し早目に19度、18度までに上げるというんですかね、そういった工夫といいますか、そういったことにつきましても改めて管理する委託業者さんといろいろ打ち合わせをして、そういった工夫もやっていきたいということで今、進めておるところでもございます。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

いずれにいたしましても、まほろばホール、町内の利用だけではなくて町外からも借りていただいて、まほろばホールを使っていただく。そういったことも必要かと思いますが、それにつけてもそういった評判を落とすようなことがあっては、やっぱりならないと思います。いや、あそこは寒くてねとか、あそこは暑くてねということになりますと、借り手も少なくなるし評判も悪くなってしまう。

現実には、この2月8日の日は何らかの失敗なりドアが開いていたなり、何らかの原因があって、中に着席をしている方が非常に寒かったというのは事実だろうと思います。それは、やはり一に運用する、本当に機材が悪くないとしたならば、今度は人の運用問題になってきますので、これから先においてもそういった管理を適切にしていただいて、委託をしていますのでいろいろ難しい点があろうかと思いますけれども、そういった暑い、寒いという苦情がお客様から起きないようなことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。 続きまして、10番伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

3件3要旨でご質問いたします。

まず初めに、地方創生戦略の推進について。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の進展を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を閣議決定されました。さらに、市町村には、2015年までに地域の実情を踏まえた地域版総合戦略の策定が努力義務として課されている。また、まち・ひと・しごと創生の主な目的として、少子高齢化を進展としての的確に対応し、人口減少の歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正する。その上で、国民が出産や育児、前向きになれるような制度整備、地域における社会生活のインフラ維持、地域における雇用創出、国と地方全体の連携などが基本理念として挙げられ、この地方創生の鍵は、地方が自立につながるような地域資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるか。自治体によっては、計画策定のためのノウハウや人材が不足しているところに、政府が戦略づくりを支援するために派遣する制度を設けているが、本町の取り組みについて町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますけれども、国では地方公共団体の地方版総合戦略策 定に対して、情報支援、人的支援、財政支援を切れ目なく展開することとしておりま す。ご質問の要旨にございます派遣制度も、人的支援の一つに当たります。

この派遣制度は、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者及び民間人材を首長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援することとしております。派遣対象は、原則として人口5万人以下の市町村で、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていることが条件で、その役割は地方版総合戦略の策定や総合戦略の施策の推進を担うもので、副市町村長や幹部職員として原則2年間の派遣期間となっているものでございます。

全国では、144の自治体が派遣希望を示しておりまして、宮城県では1市4町が派遣を希望されていると聞いておりますけれども、当町では派遣希望は提出しておりません。

国では、平成26年12月27日にまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されまして、それに伴い新たな交付金として地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されました。この交付金は、地方創生先行型と地域消費喚起生活支援型からなりまして、地方創生先行型では地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する施策の実施に対し国が支援するもので、当町ではこの交付金を活用して地方人口ビジョン策定と地方版総合戦略の策定作業を進めていきたいとこのように考えておるところでございます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

この総合戦略の4つの基本目標というのを挙げられていますが、これは公明新聞の2月2日の新聞ですけれども、1つ目は地方における安定した雇用を創出することです。地域密着型の企業の創出など、若い世代の安定した雇用を生み出すことというのが1つ目で、2つ目は地方へ新しい人の流れをつくることです。地方の雇用環境を整備すること。3つ目には、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることです。結婚、妊娠、出産、育児をしやすい地域企業づくりに向けた環境を整備することで、子供の出生率を高めていきます。4つ目には、時代に合った地域づくり、安定な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することですというようなことが載っておりました。

そういう中で、今ご答弁がありましたけれども、地域住民生活等緊急支援のための交付金を利用して、案的にこの前示されましたけれども、これはまちづくりの地方版総合戦略策定事業の案ということで、この中にプレミアム商品券発行事業、また地方版総合戦略策定事業、児童支援センター事業ということで、この中で1,000万円ほど地方版総合戦略策定業務に上げてある案があるんですけれども、この中には事業概要ということで、専門的調査を民間のコンサルタント企業へ委託する予定というようなことも書かれましたし、あと総合戦略に関する意見集約等は、外部の有識者を含む総合戦略を検討する会議を4回ほどやるというようなお話がありましたけれども、この

有識者会議は何名ぐらいの体制で考えているのか、その辺ちょっとお教えいただければ。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

有識者会議ということでございますけれども、これにつきましてはまだメンバー等は決定しておりません。ただ、産・学・官・金融とかそういった幅広くということのメンバー構成というふうに考えておりまして、人数的には20名ぐらいを考えておるということです。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

規模が20名ということですけれども、その中にはやっぱり担当の今度行政組織の職制見直しで総務課、まちづくり、保健福祉、教育総務課なども多分入っていくと思うんですけれども、いろんな部分でこの総合戦略の中に入ると思うんですけれども、やっぱり町としての素案というのもある程度、外部からの意見ばかりじゃなく、多分ある程度、先行してつくらなきゃないと思うんですが、その辺どうお考え。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町としての素案といいますか、それにつきましては先ほども申し上げましたけれども、推進会議といいますか、仮称ですけれども、そういったものを庁内、役場内の中でまずそれをつくって、そしていろんな方の役場の中の意見とかをつくって、その素案をつくって、それを有識者会議にかけるという形で、初めから有識者会議の方に、これで全部つくってくださいというような形ではなくて、原案、素案というものはつくって、それを検討してもらうというような有識者会議の位置づけになります。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

大体わかりましたけれども、そのほかに周辺市町村との連携というようなことも、 どういう捉え方を町長はしているかお伺いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

計画につきましては、それぞれの市町村がそれぞれでつくるということになっておりますので、基本的にはそれぞれ独自につくるという形になると思います。

ただ、例えば広域でやるほうがいいとかそういうものが出てくれば、そういったこともできるのかもしれませんけれども、現段階でどの町村と一緒になってとかという考え方、そういった具体のものは持っていないところでございまして、計画の中で例えば大和町エリアを越えてやったほうがいいとか、そういったものが出てきた場合には協力といいますか、じゃあ一緒にお話し合いをしてやることも考えられるというふうに思っております。

今現在、どれをこうしようとかどの町とやりましょうとかという具体のものは、まだございません。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

まだこれからということで具体的な案はないということですけれども、これは手を早く上げたほうが有利というか、予算を獲得しやすいというか、そういう部分も多少あるんだと思いますけれども、また行政組織の見直しに伴って、結婚、出産、子育て、教育環境の整備の現状と、今後どのように、多分決まっていないんだと思いますけれども、新しく結婚に関することが総務広報課へということで、行政組織の職制見直し

で挙げていますし、子育てに関してのいろんな取り組みというのをある程度練っているのか、その辺を町長にお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、計画の策定について、時期が早いほうがというお話でございますけれども、これにつきましては27年度中に出すように義務づけられておりまして、内容によっているいろこれはそれにふさわしい、どういうはじき方をするかわかりませんけれども、内容の査定といいますか、国でのそれがあるというふうに思っております。

遅い、早いというのがどこまで影響するか、ちょっとそこはわかりませんけれども、 全員分が27年度中にまず計画を出して、その計画について国のほうでふさわしい事業 かどうか、計画の内容をやっていくというふうに考えております。

それから、今回、結婚ということでございますが、総務課に所管がえということで、この間お話はしたところでございます。結婚相談とかそういったものについては、当然今までもやってきておるところでございまして、同じようにやっていくということでございますが、これまで農業委員会ということで、どちらかというと農業者の方に偏った形に結果的に見える状況になっておりましたので、そういった間口を広げるということでございます。具体にというのはまだまだ決まっておらないところでございまして、これまでやってきた結婚相談とか、そういったアイリンクパーティーですかね、ああいったものについては、これからも継続的にやっていくことになるというふうに思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

ぜひ早目に策定をしていただいて、いろんな取り組みをやっていただきたいと思います。

これは、ちなみに夕張市のちょっと地域再生計画ということで、夕張市は36年に11 万6,000人をピークに、今現在、26年の11月現在で9,461人、高齢化率が47.5%、少子 化率も5.9%とすごい厳しい状況の中で地域再生計画を立てて、CBMというんですけれども、これはコールベッドメタンというのが取れるということで、何か取り組んで、隣接する工業地帯や農家への安価なエネルギー供給で地域再生、経済活性化を、これからコンパクトシティをやりながら推進していくというな、るるそういう中身もありますし、いろんな部分で先進地とかいろんな部分を研究していただきながら、我が町に合ったような取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

1件目の質問は、これで終わりにいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

じゃあ、2件目の質問。

認知症対策について。

厚生労働省は、認知症対策の国家戦略に原案を固めた。認知症の早期診断対応につなげるための初期集中支援チームを2017年度までに全ての市町村に設置する方針。認知症になっても、自宅に住みなれた環境整備に乗り出す。認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランにかわるものを基本的な考えとして、患者の意思が尊厳され、住みなれた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すとある。その上で、認知症の程度に応じた適時・適切な治療、介護提供、若年性認知症対策の強化、介護者への支援、患者本人とその家族の視点の重視などの7つの柱が挙げられた。

初期集中支援チームは、看護師ら認知症の疑いのある高齢者の自宅を訪問し、早期発見につなげる。認知症と判断された場合、症状の変化に応じ、切れ目なく医療、介護が提供できる体制の構築を目指す。支援員が患者本人や家族の相談に乗り、在宅生活のサポートをする取り組みがある。本町の取り組みについて町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、認知症対策についてのご質問でございますが、認知症になっても本人の

意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる 社会の実現を目指すために、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランの~認知症 高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~の国家戦略が策定されたところでございま す。具体的には、発症初期の段階で医療との連携のもとに認知症の人や家族の方に対 しまして、専門医の指導を受けた看護師、保健師が個別の訪問を行い、適切な支援を 行う認知症初期集中支援チームを平成29年度末までに全市町村に配置するほか、医療 機関介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家 族の方を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員の設置等を位置づけ、取り組 みを推進することとしているところでございます。

本町のこれまでの認知症対策事業の取り組みにつきましてでございますけれども、 普及啓発事業といたしまして、認知症サポーター養成講座の開催、各行政区のいきい きサロン出前講座等におきまして、認知症への理解を深めるための普及啓発、また認 知症介護者の会、高齢者介護研究会等によります認知症の人とその介護家族の支援に 取り組んできているところでございます。

誰もが認知症と共に生きることになる可能性があり、また誰もが介護者等として認知症にかかわる可能性があるなど、認知症は身近な病気であることを、事業等を通じまして認知症につきまして正しい理解を深めるための普及啓発等を引き続き図ってまいりたいと考えております。

また、発症初期段階の相談支援の認知症初期集中支援チームの設置につきましては、 昨年度、仙台市を含む全国14市町で設置促進モデル事業を実施したところであります ので、その取り組み事例等を参考にいたしまして、設置期限までに設置をしてまいり たいと考えております。

さらに、認知症の状態に応じた適切なサービスの提供がされるよう、認知症の人を 支援する関係者との連携を図ります地域支援推進員の配置につきましても、医療や介 護における専門的知識及び経験を有するものという配置条件があるところであります ことから、人材の確保及び支援体制の整備を行った上で配置してまいりたいと考えて いるところでございます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

お答えのとおりなんですけれども、18年度中に全ての市町村で実施するということで、認知症啓発事業にサポーター養成講座をやっているということで、これ、サポーター養成講座を受けると、こういうオレンジリングというのがいただけるの。これが見守りのあれで、大和町ではたしか昨年は12回やって、731人がサポーターになっているようでございます。こういうことを基本に、やっぱりしっかり取り組んでいって、期限はあるんですけれども、やっぱりいつごろを目安としてやっていくのか。また、地域支援をどのように取り組んでいくのかという部分で、我々地域に住んでいても、あの人が認知症だって、認知症がいるというのはある程度はわかるんですけれども、ほかの地区に行って、あの人が認知症だかなんだかというのは全然わからない状況。性格的にはまともな健常者ですからね。この辺の支援を今後どう取り組んでいくのか、ちょっとお伺いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

済みません。ちょっと質問の趣旨がちょっと理解できないので、もう1回お願いします。 (「診断チームとか支援チームをどのようにつくっていくのか」の声あり) あ あ、このプランの中のですか。 (「はい」の声あり)

支援チームにつきましては、ご承知のとおりお医者さんとか、あとは専門職の方、 保健師さんとか看護師さんとかが必要になってまいります。そういったことで、チームをつくるに当たっても、お医者さんにつきましてもそれぞれ資格といいますか、必要なところでございまして、その人材の確保ということについてなかなか難しいところがあるのかなというふうに思っております。

この方々が家庭を訪問してという形になりますので、1チーム3人でということでございますけれども、このチームの編成、人の確保について、なかなか難しいところがあるというふうに思っております。例えば、広域で、黒川行政とかでできるものなのか、例えば1チームをつくってですね。そういったものが、人数が多ければ難しいとかいろいろあるというふうに思っておりますけれども、そういったこともありますので、平成29年度末ということで義務といいますか、なっているところでございますけれども、それらについては仙台市でもやっているということでございますので、少しどういった人が、必要な人はわかるんですけれども、そういった方が確保できるの

かどうかということからスタートしなければいけないというふうに思っております。

したがって、なかなかこれ、チームをつくるって、常勤でと、非常に各町村苦労するんではないのかなというような思いもあるところでございますが、努力してまいりたいと。

それから、地域推進員につきましても、これにつきましても資格が必要でございます。これにつきましても、専門的知識とかそういうものがあるわけでございますので、これにつきましては配置条件、先ほど申しましたけれども人の確保、やっぱりこれも確保になりますけれども、やっていかなければいけませんし、そのことによってそういうのを配置していきたい。いつまでというのが、ちょっとまだ見えないところでございますけれども、できるだけ努力してまいりたいというふうに考えております。ただ、資格があるという部分で、これはどの自治体でもなかなか苦労する部分があるのかなというふうな気がしております。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

仙台市がやっているということで、そういう先進地というか、認知症初期集中支援 チームは全国で14カ所、25年度で取り組んでいるようでございます。やっぱりこうい う先進地のことをある程度研究していただいて、我が町にもしっかり取り入れていた だきたいと思います。

また、あと認知症と最初からわかる人はいいんですけれども、今は若い人も認知症になっている。65歳以下の人たちも、わからない部分の人たちもいるから、この辺をどうするかも研究していただきたいと思います。

それでは、3件目に移らせていただきます。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤議員、途中ですが、暫時休憩します。 (「はい」の声あり) 休憩時間は10分間とします。

午後2時04分 休 憩

午後2時13分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

3要旨の3件目、空き家対策についてお伺いします。

空き家は、放置されると老朽化により倒壊などの危険が高まり、災害時には避難や 消防の妨げになり得る。衛生面や環境面にも深刻な影響を及ぼす。昨年、空き家対策 特別措置法が成立した。地方により市町村は固定資産税の納税状況を活用して、所有 者を把握しやすくなる。さらに、倒壊する危険や衛生上有害になるおそれがある空き 家については、市町村によって立ち入り調査を可能としたほか、所有者に撤去、修繕 命令できるようにした。命令に違反した場合は、50万円以下の過料を科し、行政代執 行による撤去も可能になった。さらに、国や県が空き家対策の費用を補助する。今後 の町の取り組みについて、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、空き家対策についてでございますが、空き家等対策の推進に関する特別措置法は、昨年の11月の臨時国会で法案として提出され可決されました。この法律では、国土交通大臣及び総務大臣は、空き家等に関する施策の基本指針を定めるものとされており、市町村は基本方針に即して空き家等対策計画を定め、その作成等及び実施に関する協議を行うための協議会を組織することができるとされております。

空き家対策の法律はこれまで整備されていませんでしたが、特措法では空き家等の所有者等の責務と市町村の責務が定められております。空き家等の所有者等の責務としまして、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めると規定しております。また、市町村の責務としましては、空き家等対策計画の作成、空き家等対策の実施、その他空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めると規定しております。

国では、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針を定め公表いたしましたが、さらに法律で「特定家屋等」と定義されている問題のある空き家の判断基準などのガイドラインを今後示す予定とされております。空き家対策は、防災安全、環境保全、建築住宅税務だと複数の課が関係しますことから、今後は関係課による検討を進め、具体的な制度など国の動きを見ながら対策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

この法律は、11月に成立して、ことしの5月に全面施行になります。それで、その中に、7条の2に「協議会は、市町村長(特別区の区長を含む。以下同じ。)のほか、地域住民、市町村の議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者その他の市町村長が必要と認める者をもって構成する」とあります。空き家対策では、いいほうの捉え方と悪い部分と両方とられ、空き家を利用したいろんな賃貸とかもありますし、また大和スポーツみたく、まもなく崩れるような、本当に今、地震がたび起きているけれども、ああいうところで、もし車が通って何か災害が起きたときに、いろんな部分で大変な状況になる建物もありますし、そういう部分で、町として今後こういう協議会を設立していくわけですけれども、町内全域を調べる……。先日も石巻で空き家に放火をされたという事件もありましたけれども、そういう部分でこの取り組みについて、町としてどういうふうな方向で具体的にやっていくのか、町長の所見をお伺いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この件につきましては、最初にも申しましたけれども、国のほうで、例えば特定空き家のガイドラインとか、こういったものについて5月末までの段階で出すというふうになっております。

空き家についてやっぱり問題になるのは、お話のあったそういった壊れかけている

とか、危険な空き家だというふうに思っております。これらにつきましては、今、法律といいますか、そこの中ではなかなか手が出せないといいますか、状況にあったところでございまして、この空き家法というのは、そういった意味ではそういったものを対処するには非常にいいといますか、法律だというふうに思っております。

先ほども言った繰り返しになるんですけれども、そういった特定空き家とかの今度は基準というものが、町独自でということではなく、やっていかなければいけないところもございますので、そういった指針が5月末までに出てくるという新聞報道等もありますので、国の動きを見て、その基準というのが見えて来た段階では、きちっと町としても対応しなければいけないというふうに思っておりますし、5月前での下準備といいますか、そういったことにつきましては、先ほども申しましたけれども、関係課いろいろまたがってまいりますので、その中で協議検討して準備してまいりたいというふうに思っております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

1 0 番 (伊藤 勝君)

5月に全面施行になるということですけれども、やっぱり現状でも厳しいようなと ころがあるので、何か事が起きないうちにやっぱり取り組んだほうが私はいいと思い ますけれども、ぜひそういうことを念頭に置いて、これから施行に向けて取り組んで いっていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で伊藤 勝君の一般質問を終わります。

続きまして、1番今野善行君。

1 番 (今野善行君)

それでは、お許しが出ましたので、2件5要旨について質問させていただきたいと 思います。

まず最初に、集落営農の再構築と米価下落への恒久的対策についてということであります。

本町の農村地域の現状は、これまでもたびたび言われてきておりますように、農業従事者の減少と高齢化、また米価の低迷等により中山間地条件不利地域において米づくりを続けることが年々難しい状況になってきております。特に、26年産米の米価の下落は、大規模な稲作経営体ほどその影響が大きくなっております。今後のさらなる規模拡大への取り組みにも躊躇するというような現状が出てきております。このことは、地域経済を支える基盤産業としての土台が揺らぐことになって、営農意欲の減退、離農、耕作放棄地の増大、集落コミュニティーの崩壊、さらには農業の持つ多面的機能の維持も困難になるものと危惧されるところであります。

そこで、一種の提案のような形になるわけでありますが、一つは農業振興を図る上で集落営農について、これまでいわゆる経営所得安定対策絡みで集落営農というのが取り上げられてきたわけでありますが、これについて現状、町長としてどのような位置づけをされ、どのような所感をお持ちになっているかお伺いしたいと思います。

それから、2点目でありますが、いわゆる「ぐるみ型」、地域ぐるみという意味なんですが、集落営農組織にこれを再構築して、全ての組織でナラシ対策への加入の促進を図っていく。米価下落に対する恒久的対策として、その生産者拠出額に対する利子補給をしてはどうかというふうに考えています。

3点目は、認定農業者とか法人とともに定年帰農者、集落営農の基幹的従事者として位置づけ、支援をすることによって、営農継続とか、あるいは耕作放棄地、遊休農地の解消、引いては農業所得の向上を図る施策を講じてはどうかという点についてご質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、集落営農につきましては、規約を制定するなど一定の要件を満たし、5年以内の法人化を目指して組織された団体で、現在町内には22団体が設立されております。また、集落営農組織から2団体が法人化されて、営業活動を行っている状況でございます。町といたしましても、地域水田農業推進協議会を通じてあさひな農業協同組合での集落営農推進協議会に活動助成を行うなど、集落営農組織化への支援をしているところでございます。

集落営農組織は法人化が前提でありますことから、将来的には法人化がなされ地域

の担い手として新規就農者や定年退職者の受け皿、就職先となっていくことが望ましい方向であるとこのように考えております。

2番目の「ぐるみ型」の件でございますが、本町の集落営農組織には「ぐるみ型」、これが18組織と「オペレーター型」4組織がございまして、水稲のほか大豆や麦、そばなどの作物に取り組んでおります。そのほか、転作組合を組織して、大豆やそばなどの転作作物に取り組んでいる組織も8組合活動しております。

ナラシ対策の平成26年度加入状況につきましては、加入者41経営体で拠出金総額が2,790万3,589円となっておるところでございます。ナラシ対策の交付対象者の規模要件が、平成27年度からなくなりまして、認定農業者、集落営農、認定新規就農者であれば加入できることとなります。ナラシ対策への加入につきましては、保険的な意味合いがありますことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

3番目の定年帰農者が集落営農の従業者として活躍できるということにつきましては、農業従事者が減少している現状にありましては、有効な担い手確保対策と思います。県におきましても、農業大学校において農業研修会、ニューファーマーズカレッジを本年度60回開催しておりますが、受講者137名のうち定年就農を目指した60歳以上の方が60名であったとのことでございます。また、JA宮城中央会におきましても、初めての取り組みとしまして、本年1月25日に定年帰農者研修会を開催し、13人の参加があったと伺っております。このことから、今後の推移を見守ってまいりたいと考えております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

この集落営農の内容については、今ご答弁あったとおりで、従来からの流れだろうというふうに思います。今回の私のほうからの提案といいますか、これについてはやっぱり今、この農業の現状がこういうふうになってきて大変な状況だというのが一つですね。それから、次の質問ともちょっと関連するんですが、地方創生との絡みもいっぱい出てくるんではないかなというふうに思っておりますので、そういったことを前提として、いわゆる地方経済といいますか、この地域経済は、やっぱり土台となる農業がきちんとしてないとなかなか活性化しないのではないかというふうに思っております。

これまでの歴史的にも、やっぱり農業が活性化している地域は、そういう町も活性化している。これは、例えば、例えばでなくても現実にそうなんですが、大きく見て愛知県は自動車産業の県ですよね。一方で、農業関係も産出額だったら全国5位ぐらいの県になっているんですね。やっぱりそういうふうなところは、やっぱり農業もしっかりしているし、地域の経済も全体的に底上げになっているという現実的なものもあると思いますので、そういう意味でこの地域農業の活性化をどうするかということが、やっぱり今後の大きな課題になってくるんではないかなというふうに思っております。

そういう中で、この農業の活性化を図るのに今求められることは、農業振興を図る上で、この農業のマネージメントをどうやっていくかということだと思うんですね。 それの一つの手段としての集落営農というのが、非常に効果的な取り組みになっていくんではないかというふうに考えております。特に、農業も資金力の脆弱な産業というような分野でありますので、ある意味、国なり県なり、そういったところの補助金を最大限活用していくことがやっぱり大事でありますし、そういう意味でのマネージメントという部分も出てくるんだろうというふうに考えております。

ご案内のように、今、個別の経営型ではなかなか経営体として成り立たなくなってきている。今、だって10町歩やっていても何百万円の赤字のような状況なんですね。 出ているわけでありますので、いろんな言われている農業機械の過剰投資とか、そういう部分の、あと担い手の問題とかいろいろあるわけでありますが、こういった問題の対応もこの集落営農としてやっていくことによって、活性化につながっていくんではないかなというふうに考えているわけでありますが、ちょっと今申し上げた部分での内容について町長さんの見解をお伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

集落営農の必要性といいますか、それは先ほども申し上げましたとおりですし、今、 今野議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。

ここではなかなか難しいものについて、共同でといいますか、そういった形で無駄な投資といいますかね、そういったものを省くということ。また、法人化することによって就農する方々の後継者といいますか、そういったものについても継続していく

可能性があるということで、そういったことでございますので、おっしゃるとおり集落営農といいますか、そういった組織化がされていくこと、これから特に日本のような余り大きくない農家さんの多い農業経営の中では、大切なことだというふうに思っております。そして、あと補助事業といいますか、こういったものにつきましても、最大限活用するというのは補助事業の利用法として当然だというふうに思っておりますし、あとは有効な活用ができるかどうかということだというふうに思いますので、そういったことについては活用してやっていくということは、当然だというふうに思います。

先ほど愛知の話が出ましたが、そのとおり、この間、新聞にもちょっと出たような気がするんですけれども、規模は宮城と余り変わらないんだけれども、収入については一桁違うような状況もあると。車の愛知でありながら、ありながらといいますか、あって、そちらもできているということは、愛知のすばらしいところだというふうに出ておりました。田んぼだけではなくて、いろんな取り組みもなされてということのようでございますけれども、そういったことが求められているんだろうなと。どういった取り組みができるのかというのは、これからあるわけでございますけれども、ああいった形での農業のあり方、一つのモデル的なものがあるんだろうなというふうに愛知の件では思ったところもございます。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

そういう意味では、この取り組み、非常に大事なんだろうなというふうに思う部分と、それから今、町長もおっしゃられたように、やっぱり個別経営が非常に難しいという部分だと思うんですね。やっぱりこの部分は、集落単位で物事を考えていかないと、なかなか今度は管理の面で難しくなってくる。特に、本町の耕地というのは、非常にある意味、条件不利地域が多いわけですよね。そこが、今の宮城県なんかの場合は、例の中間管理機構ができてもなかなか進んでいないというのがあります。要するに、出し手のほうも、出し手もなかなか受けてもらえないんじゃないかという不安がありますので、結局受け手がなければ、中間管理機構はそれを受けませんよというような状況なもんですから、今現実的にはそういうことになっておりますので、ある意味、県のほうの受け手のほう、大分登録、何千へクタールという登録がされているよ

うでありますけれども、実際に成立しているのは十数パーセントなんですね。そういう意味で、東北でも最低とかと新聞に出ていましたけれども、現実そういうような状況になっておりますので、やっぱりそれを解消するのには集落単位で考えて、さらにその中間管理機構での集積のメリットを受けるためには、法人化して利用権を設定して、交付金を活用していく。そういうやっぱり仕組みを構築していかないと、なかなか我が町のこの農業の活性化というのは難しいんではないかなと。

それから、もう1点は、ご案内のように人口減少とか、あるいはご飯を食べる量が減ってきているというようなことで、消費が減っている。人口も減っているというようなことで、結局は今後も米の減反といいますか、せざるを得ないような環境にあると思うんですね。それをやっぱり補っていくのは、米以外のものをつくっていかなくちゃない。それをつくって、結局は交付金も含めて、そして所得を上げていく。やっぱりそういう仕組みをつくっていかないと、なかなか活性化につながらないんではないかなという意味で、今回お話し申し上げたのは、いわゆるこの集落営農を再構築してはどうかということであります。その点について、もう1回町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

集落営農の再構築という意味が、ちょっと私あれなのですけれども、ご質問の中で ぐるみの集落営農に再構築と。オペレーター方式とぐるみがある中で、ぐるみの方向 にということですよね。

オペレーター方式ですと、ある一定の人といいますかがやる形になってくるのかな という気はするんですけれども、ぐるみの場合は皆さんがそれぞれかかわるというか の方法でありますので、ぐるみのほうが取り組みやすいといいますか、そういったメ リットもあるんだというふうに思っております。

ただ、そのオペレーターの場合は機械を集約できる、ぐるみの場合はそうでない、 そうでないこともないんでしょうけれども、ということもあって、いろいろいいところ、悪いところ、悪いところというか、あるというふうに思っておりますが、ただ何もないものからまとめるに当たっては、ぐるみが一番集まりやすいといいますか、取りかかりやすいものであろうというふうには思います。 それで、おっしゃることは、今ばらばらになっているのは、まずぐるみで、そこから法人化とかというふうにいくというお考えだというふうに思っておりますので、そういった方法は確かに、確かにといいますか、方向とすればそういった方向がいいんだろうなというふうには思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

ぜひそういう形で進めていただきたいということと、それからなぜぐるみ型の話をしているかというと、結局条件不利地域ではやっぱり労力がかかるんですね。地域の人材というか労働力をやっぱり活用せざるを得ない。オペレーター型だとなかなか細かいところまで、例えば水管理とかそういうところまでなかなか手が届かないとか、そういうのが出てくると思うんですね。ですから、そういう意味では、水管理ぐらいできる高齢者の人とか、そういう人をある意味、人材としての活用ができるとか、そういうことにもなっていくと思いますので、それこそこういうふうなのがいいかどうかわかりませんけれども、農福連携みたいなところもある意味、可能であると思いますし、それから多面的機能の直接払い、これがうまく地域の中で活用できるんではないかなというふうに思いますので、全体的にやっぱり地域の中のそういうお金が回らなければ、やっぱり経済も活性化しないと思いますので、できるだけそういうお金を入れ込んで、そして資金というか、お金を回していく。こういう仕組みをやっぱりつくっていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、町長もそういうふうな部分では認識されているというようなお話でありますので、ぜひこの辺も一つの手段としてお考えいただきたいなというふうに思います。

それから、2点目に移りたいと思います。

これについては、先ほどのこの集落営農組織のご回答の中にありましたように、22 組織があります。それから、オペレーター型が8組織ということで、主に30組織が集 落営農として立ち上がっておりまして、昨年、ことしと2つが集落営農組織からの法 人化が成立したということであります。

ある意味、この2つの法人化は、大和町としては前段で申し上げたようなことの一つのモデルになる可能性があると思うんですね。多分、多分というよりも、名前を言ってもいいと思うんですが、稲和ファームの場合には規模拡大加算で交付金を受けて、

それを活用しているかと思いますし、それから若木の里のほうは、今度の中間管理機構の仕組みを使ってやっていきたいというようなことで、ある意味2つのこのいい先進事例といいますか、町内にも出てくると思いますので、そういういい部分をどんどん発信していただければいいかなというふうに思います。

そういうことで、ぐるみ型の中での再構築というのは、もう1つの2点目のナラシ対策への加入なんですね。これも、ナラシ対策に個別では入れなくなった。規模要件はなくなったんでありますが、認定農業者とか新規就農者の認定者とかそういう方々しか加入できないような状況なんですね。本町の状況をちょっと見ますと、26年産米で大体米で半分ぐらいしか加入していないんですね。面積基準でいきますと2分の1ぐらいなんです。大体、1,400町歩ぐらいかな。稲作がですね。加入しているのが大体700~クタールぐらいでありますので、半分ぐらいしか入っていないんですね。

これを基準にして、26年産の米が下がって、いわゆる補塡がどのぐらい来るのかなというふうに考えて試算したのがあるようでありますけれども、これでいきますと大体9,500万円ぐらい補塡される見込みなんですね。このうちの4分の1が生産者負担、それから4分の3が国の負担なので、要するにその3倍の補塡がされるわけでありますね。そうすると、例えば3分の1にしたとしても6,000万円強の補塡金が、大和町にお金が入ってくるわけですよ。そういう意味で、できるだけ多くナラシのほうに加入できるような仕組みをつくっていくべきではないかなというふうに考えているわけであります。

そのことによって、農家の所得も上がっていくわけでありますので、こういう体制づくりをして、ある意味、最初の補塡金の拠出金というんですかね、ナラシの拠出金があるんですけれども、それが面積単位なので結構な資金が必要になる。一気に、加入するのにですね。10%加入と20%と2種類あるんですけれども、これを20%のほうの加入にすれば、それだけの資金もちょっと余計に要るということになりますので、その必要な資金、最初だけなんですね。1回積み立てておきますので、面積の上限とかによって多少出入りが出てくることもあるんでありますけれども、最初のやっぱり入るときが資金的に準備するのが大変だという部分がありますので、そういう拠出金に対する、必要な人に利子補給をしてやって、全員がご加入できるような仕組みを制度化してはどうかなというのが2点目の質問といいますか、考え方でございます。そういうことで、ぜひと思うんでありますが、この辺の考え方について町長の考え方をお伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

集落営農といいますか、いわゆるナラシに入るためには個人では難しいと。面積要件はなくなっているものの、集落営農である、または認定農業者新規就農、また認定農業者ということでございますので、そういった保険といいますか、という部分で考えた場合には、やっぱり集落営農といいますか、そういった形の中で取り組むということが、何からの場合にはそういった保険的要素のものとすれば、これが必要だろうと。したがって、ぐるみなりの集落営農の組織化というのは、やっぱりこれは大事になっていくというふうに思います。

それで、今度は、今度といいますか、掛金の、掛金といいますか、拠出金ですか、についての利子の補給というお話でございますけれども、この拠出金というものについて、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、保険的な考え方にもなるのかなと。拠出金自体がですね、保険金といいますか、そういったものに対しての利子なりの補給といいますか、お手伝いというものについてどういうものなのか、ちょっとその辺について考える余地があるのではないかというふうに思っているところでございます。

先ほどのあれと重複するんでございますけれども、補助するに当たって保険のものに対しての考え方というものが、妥当性といいますか、そういったものがあるのかどうか、この辺はちょっと研究、検討していかなければいけない部分かなというふうに思っているところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

ちょっとその保険的性格もあるのかなというお話でありますが、ちょっとその辺の、私、この拠出金の性格的なものはちょっとわからない部分がありますので、これも町長おっしゃるとおり、問題があれば問題ありということで難しい部分もあると思うんでありますが、この辺もそういう意味で一つの取り組みとしては効果的な形になっていくのかなというふうに思いますので、ぜひ継続して調査、研究をお願いしたいというふうに思います。

それから、3点目ですね。これも、要するに担い手不足の関係になるわけでありますが、要するに今、農業従事者が高齢化して、そういう農業従事者がここでやっていくのが非常に難しくなってきていると。特に、条件不利地域なんかはそういう状況かなというふうに思います。そのことが、農地の遊休化とか、あるいは耕作放棄地につながっているんだろうというふうに思っております。

そういう意味で、いわゆる団塊の世代が、再雇用制度等もあって若干伸びているわけですけれども、65歳になってくると本格的なリタイアの時期を迎えているような状況でありますので、こういう元気な人たちの知恵と労働力をやっぱりうまく活用していくということが必要なんではないかなというふうに思っております。特に、兼業農家の多い我が町としては、認定農業者とか新たにできた法人とか、あるいは法人を目指す組織とともに、こういう人たちもそういうところにかかわっていただいて、そしてある意味、基幹的な従事者として従事してもらう。これも、ある意味、前段でいわゆる健康寿命の話も後期高齢者の関係で話が出ましたけれども、一つの手段として元気に働いてもらうこともできるんではないかなというふうに思います。

そういう人たちがそういうところである意味、安心して働けるには、やっぱり集落 ぐるみでそういうことを立ち上げていかないと、なかなか参加しにくいというような こともあると思うんですね。特に、農業者の高齢化によって、現実問題として耕作を やめてしまった人達も結構いるわけですね。耕作をやめてしまったので、収入がなく なってくる。収入がなくなってきて、中には資産を処分してしまって、税金を払わな きゃないとか健康保険料を払わなきゃないとかと、そういう現実的な話もあるんです ね。それを集落ぐるみでやって、それを集落でその農地を活用していけば、例えば地 代を払えば税金ぐらいは払えるぐらいの金額になると思うんですよ。だから、そういうことも含めて、やっぱり地域全体のそういう耕作放棄地とか遊休農地を減らしていくのに、そういういろんな人材を活用してやっていくには、やっぱりこれも、そういう仕組みをつくっていくのも大事なのかなというふうに思っておりますので、この辺の考え方については、先ほどご答弁の中にもあったわけでありますが、単にそういう意味でのニューファーマーズという形だけじゃなくて、きちんとした地域に根差した、地に足のついた体制をつくっていくことが必要なのかなというふうに思います。

ということで、推移を見守っていくということでありますが、この辺はある意味、 農業大学校であったり、ニューファーマーズカレッジも中央会でやった定年帰農者研 修会も、あれもまだまだ入り口の段階の中身のようでありますので、定年帰農者、参 加者については必ずしも農家の人達じゃなくて、サラリーマンが定年になってやめた 人とか、そういう方が結構参加しているみたいでありますので、この辺もある意味、 一つの農村人口の減少対策にもなるんだろうと思いますけれども、そういうことも含 めて検討していただければというふうに思います。この点について、ちょっとお伺い したいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

定年退職された方が新たに農業に取り組むということでございまして、そういった 方々に活躍してもらうということは、非常に効果的といいますか、いいことだという ふうに思います。ただ、定年退職で、要するに今まで農家をやっていながら農家がで きなくて帰ってくる人と、今お話のとおり、丸きり農家をやっていなくて入ってくる、 入ってくるというかな、方々とがおありだというふうに思いますけれども、そういっ た方々を受け入れる、自分で農家をやっていれば帰ってくるということはありますけ れども、そうでない方を入れるとすれば新たに農地を設けるとか、または組織、さっ き言った集落営農の組織に入ってもらうかという形になるんだというふうに思います が、集落営農もやっぱりそうなってくると法人化になっていないと入ってこられない ということもございますので、その辺の兼ね合いといいますか、それは出てくるんだ ろうなというふうに思っております。

ただ、そうやって農業に取り組もうといっていただける方、65歳なり60歳の方、定年の方、まだ若い定年といいますか、残念ながら定年の方なんですよね。本当はもっと若い方に入ってほしいんですけれども、そうはいいながらこういう方も来られるということについて、そういった方々に来ていただく手だてというのは、大変必要なんだろうなというふうに思いますし、いろんな研修会とかそういうのをやっておられるということで、多くの方々に参加してもらえればいいなというふうに思っております。ただ、受け入れる側とすれば、やっぱり組織の法人化とか、そういったこともやっておかないと、受け入れられないということはないんでしょうけれども、やっぱり働いてもらう従業員といいますか、手伝ってもらうわけですから、そういった形の就職先とすれば、その組織もしっかりしておかなきゃならないんだろうなという、そちらの整備もやはり今、最初に議員お話でございますが、大切なことなんだなというふうに改めて思ったところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

この部分については、必ず法人化ということじゃなくて、ある意味そういう仕事をしたいとか、そういう人たちが来ると思うんですね。それから、もともと農家で、今までもサラリーマン活動の関係で委託をしている人もいるわけでありますので、そういう人たちも含めて、だからそういう意味で集落営農がやっぱりベースになって、そこからのスタートといいますか、法人化にすればもちろんいろんな社会保障とか、そういう制度的なものも含めて考えれば法人化の中でやっていくのが一番ベストなわけでありますが、そこまで至らなくても、ある意味そういう人材として活用する意味ではいいのかなと。言ってみれば、企業でいうとパートさんみたいなかかわり方もあるんだろうなというふうに思いますので、ぜひこの辺も、今ちょっといろいろ申し上げましたけれども、相対的な仕組みとしてこういうものを構築していってはどうかということであります。

次に、2点目の関係でございますが、この地方創生、前者2人の方がもう取り上げておりますし、ちょっと二番煎じ、三番煎じみたくなってしまいますが、ちょっと私の考え方だけおつなぎして、またご意見をいただければというふうに思います。

地方創生の取り組みについてということでありますが、これも前者が申し上げておりますように人口減少、少子高齢化が問題となって久しい。日本創生会議の人口減少問題検討分科会が、昨年、消滅可能性都市が全国896に達するという推計を公表し、人口減少と地域再生の問題がクローズアップされているということであります。

昨年11月、人口急減超高齢化という課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域が特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生することを目的に、まち・ひと・しごと創生法が成立したということであります。これは、先ほど伺ったとおりであります。この中で、政府は市町村のまち・ひと・しごとの創生に関する総合戦略の策定を努力義務として規定しているということについては、先ほど来、説明のあったとおりであります。

この1番目については、先ほど来のご回答で足りるといいますか、理解するところでございます。本町としての取り組みをどのように考えているのかということでございます。

それから、2点目は、国はこの総合戦略に対して切れ目のない支援をする、情報、人、先ほどもちょっと人の問題があったんですが、人、財政といいますか、お金の関係ですか。これを支援するというふうに言っているんでありますが、何か書き物によりますと、やっぱり効果を求めるような内容になっているようでありますので、そういう意味でそれを策定すればいいじゃなくて、それを実施することによってどんな効果が出てくるのかということが求められてくるんだろうなというふうに思います。

そこで、2点目の関係でちょっと、さっき浅野議員の中でもちょっと話が出たんですが、この本町の総合計画との関係で、町長は総合計画、もともとローリング方式でやっているんだというお話で、ある意味、経済情勢なり社会情勢、そういうものを踏まえながら見直しもできる仕組みになっているということでありましたので、今回、体制づくりとかそういう部分でどういうふうな形で進めようとしているのかということと、国のほうの考え方では2060年までということでありますが、この総合計画は35年までですか、というような計画で、その計画のずれはあるわけでありますが、これも先ほど前段で説明ありましたように、一緒に並行して進められる部分があるんだろうというふうに思いますので、そういう意味での進め方についてお伺いしたかったところでございます。ちょっとダブりますかね、前の質問と。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますけれども、町の人口動向を分析して将来展望を示す地方人口ビジョンと、それをもとに町の今後5カ年の目標施策の基本的方向性や施策を提示する地方版総合戦略は、平成27年度中の策定が求められておるところでございます。地方版総合戦略の策定に当たりましては、今後設置いたします庁内の推進本部などの行政の中だけで行うのではなく、町民の皆さんのご意見を伺うための会議を開催することとしておりまして、住民の代表や産業界、大学、金融機関などから広くご意見を伺いながら、策定作業を進めていきたいと考えております。

地方版総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としておりますが、総合計画は 町の総合的な振興や発展などを目的としたものでございまして、両者の目的や含まれ る施策の範囲が必ずしも同じではありません。また、第4次総合計画は、平成35年、 2023年までの計画期間となっておりまして、目標年次であります平成35年の人口、世 帯数及び産業経済フレームを定めています。地方人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間の2060年までを基本として定めることから、目標年次では大きな違いがございますが、平成27年度では総合計画の中間見直しを行うこととしておりますので、総合計画の人口フレーム等を見据えながら、地方人口ビジョン及び地方総合戦略策定を行ってまいりたいと考えております。

また、地方版総合戦略におけます具体的な施策の実施に当たっては、平成28年度から新たな交付金の交付が予定されておりますことから、総合計画と共通する部分については交付金を活用しながら、事業の推進を図ってまいりたいとこのように考えております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

重複する部分で大変恐縮だったんでありますけれども、この総合戦略の関係については、ある意味、地方の企画力とかそういうのが問われているような気もするわけであります。この戦略の策定に当たっては、浅野議員からもあったんですけれども、やっぱり国も言っていますように、いわゆる縦割り型の考え方じゃなくてという話もありましたので、庁内に前段でお話のあったこの推進本部といいましたか、その中にやっぱり各課が一つのテーブルで議論するような場が必要だと思いますので、その全体的な各仕事もですけれども、事業がリンクする部分もいろいろあると思うんですね。さっき言った、私、前段で申し上げた農業の関係についても、いろいろある意味、考え方によっては、各部門に関連するところがいっぱいあると思うんですよ。だから、そういう部門が出てくると思いますので、この推進会議については庁舎内横断的な組織の中で検討をされることは、私もちょっと望んでいる部分であります。

それから、もう一つは、国のほうで言っている中に書かれてありますように、地域 資源を生かしながら、人、仕事、これの好循環をどうつくっていくかということだと 思うんですね。そういうような循環をつくっていって、ある意味、地域内といいます か、町内でそういうお金を回していくということが求められているのかなと思うんで すね。これは、前段で申し上げた農業の分野でも同じだと思うんですね。だから、活 用できる資金を生み出すのが創生だと思うんですね。だから、東京一極集中の話も出 ているわけでありますけれども、東京一極集中から地方に人を呼んでくるということ は、ある意味、国全体からすればプラ・マイ・ゼロだと思うんですよ。それも必要なんですが、プラスアルファとして、地域として仕事の創生をどうするか。これが、地域経済の底上げになっていくんではないかなというふうに思いますので、国の東京一極集中の解消の問題だけじゃなくて、町としてのやっぱり戦略の中身ですね。やっぱり検討しなくちゃないのかなというふうに考えるわけであります。

それに関連して、いろいろその交付金の中身とかは全くわからない状況だと思うんですけれども、ちょっと私、農業のことだけ言って申しわけないんですけれども、ある意味そういうさっき言ったようなことが出てくれば、6次化産業とか、新しい仕事が出てくる可能性もあるわけだと思うんですね。だから、そういうのを庁内でぜひ十分検討していただいて、本町独自の創生戦略をつくっていただければ非常にありがたいなというふうに思いますし、そのためには、やっぱり効果を求められるとすれば、町長もおっしゃったように、PDCAをどうやって回していくのかということも大きな課題だろうというふうに思いますので、その辺も含めて最後に、総括的にお話いただければと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

地域創生事業につきましては、そのとおり、今回それぞれの自治体、おっしゃるとおり企画力が試されるといいますか、というところだというふうに思っております。これまでもそれぞれの自治体で企画力といいますか、そういったものを一生懸命考えながらやってきておるところがございまして、これをもう一歩進めて、すぐ答えが出るのかと、非常にこれは、さっきも言いましたけれども、難しい、ハードルが高いものだというふうに思っております。

しかしながら、これはしっかり取り組んでいかなきゃいけませんし、そのためには 今、今野議員、前に浅野議員さんのときにもお答えさせてもらいましたけれども、全 庁を挙げて、全庁役場もありますし、町もあります。中で、横の連携をしっかりとり ながら組んでいかなければいけないというふうに思っております。

おっしゃるとおり可能性といいますか、そういったものは非常にあるんだというふうに思っておりますが、数値目標とかそういったものも当然出てくるわけでございますので、机上の理論、そういった計画ではない中での取り組み、当然なんですけれど

も、ということの難しさはあるんだというふうに思っております。

また、これは計画を出して、それもさっきも申し上げましたけれども、そのまま認められるかどうかという問題もございますし、また同じような考えでいろんな自治体が出してこられるというふうに思いますので、国がどれを選択するかというのもこれまた大変な作業なんだろうなというふうにも思っております。

ただ、そういったのはみんな同じ課題でございますので、さっきも言いましたけれども、全庁を挙げてしっかり取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、あと第6次産業の問題とかいろんなご意見もあろうかというふうに思いますので、議員皆様方からもそういったご意見とか、そういったものをいただければ大変ありがたいと思っておりますので、皆さんにもよろしくお願いしたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

今野善行君。

1 番 (今野善行君)

それでは、三人寄れば文殊の知恵ということもありますので、ぜひ取り組みをお願いしたいというふうに思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で今野善行君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時09分 休 憩 午後3時19分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

皆さん、お疲れさまです。きょう、最後の一般質問となりますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして私から教育長に1件、町長に1件の質問をいたします。 1件目は、児童数増加に対応した宮床中学校の整備状況について伺います。

宮床中学校は、今後、入学児童がふえて1学年4クラスになると思われますが、普通教室と特別教室の確保のための環境整備の内容、状況とスケジュールをお伺いします。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、宮床中学校の整備に関する質問にお答えをいたします。

宮床中学校は、杜の丘地区の人口増加により、現在各学年3クラスが、平成30年度 以降には順次各学年4クラスになることが見込まれており、普通教室が不足すること が予想されております。教育委員会では、普通教室不足及び特別教室の老朽化対策の ため、南校舎の大規模改修事業を平成27年度から平成29年度の3カ年で行おうとして おります。

スケジュールにつきましては、平成27年度に実施設計、28年度に第1期工事、29年度に第2期工事を行い、平成30年度の全面供用開始を予定しております。なお、第1期工事終了分については、平成29年度に部分供用開始できるよう進めてまいります。

次に、整備の内容でございますが、トイレなどの設備の整備、給排水管等整備、照明器具等の見直し及び必要備品の整備を予定しております。また、普通教室及び図書室、理科室などの特別教室の配置は、今後学校との打ち合わせを経て決定していく予定としております。

周辺では、県道仙台大衡線の工事も同時期に見込まれ、多くの工事車両が通行する ことが予想されますが、生徒と地域の皆様の安全に配慮した中で良好な教育環境構築 へ向け取り組んでまいりたいと考えます。よろしくお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

それでは、ちょっと質問させていただきます。

今現在、宮床中学校ですが、1学年から3学年3クラスと、及び特別支援学級2クラスということで、11クラスになっております。答弁の話にございましたように、平成30年、今の小学校3年生から4クラスになるのではないか。今の3年生ですと、小野小が109名、あと難波分校さんと宮床小学校を合わせて10名という形で、119名ということでございます。今後、多分平成30年度以降は、何年間かの間は4クラスになるかと見込まれております。

この件に関しましては、昨年の3月も私、これを取り上げさせていただきました。 そのときの教育長の答弁の中で、その後の生徒数の推移を検討いたしましては、平成 28年度ころからの実際の動きで間に合うということで現在進めておりますということ で、答弁をいただきました。今回の答弁書をいただきまして、これは1年早まったこ とかなと思って、大変ありがたく感じております。

なぜ今回このような、また質問をしたかといいますと、現在、小野小学校で増築工事が行われております。今週の頭あたりからですか、ブルーシートというか、枠組みがもう外されまして、もう概要が見えているような状態でございます。この小野小学校に関しましても、もう少し早く増築していただければ、プレハブリース代とかそのような無駄という言葉がちょっと適切かどうかわかりませんけれども、支出が抑えられたんではないかと思いまして、今回、昨年に引き続きましてこの質問をさせていただきました。

今回、答弁の中で大変、スケジュールに関しましても予算及び大和町第4次総合計画に基づきましても、3カ年で約2億円ですね。27年度は1,800万円、28年、29年度9,500万円という形で予算計上をしてもらっております。その中で、普通教室はちょっとさておきまして、特別教室についてちょっと質問させていただきたいと思います。先日、ちょっと旧校舎、南校舎のほうを見学させていただきました。実際、理科室とか音楽室とかがございますが、どこの教室も約30名程度でちょうどいいような教室の構成になっているかと私は考えております。今回も児童数がふえまして、40名までふえるかと思うんですけれども、やはり特に理科室、家庭科室、技術室とか美術室というのは、実験や制作、彫刻刀とか、実際ちょっと授業の内容はわかりませんが、そういう危険、危険という言い方が悪いかどうかあれですが、危険なものを使う部屋でございますので、やはり教室としてゆとりのある教室というんですかね、要は隣と隣

の肩が触れ合わないような教室が必要かと思います。

特に、理科室を見ましては、とても狭いような感じが伺われました。今回、教室が答弁の中で、特別教室の配置ということがございますが、今回、当然大規模改修ということの話をいただいておりますので、その辺の教室の配置など、中の改装というんですかね、その辺も検討されているのかどうか。今後検討するかとは思うんですけれども、そこも検討の内容として入っているかどうか。

また、実際の学校側との協議とあるんですけれども、実際にそこの授業を受けている先生の意見を聞いて検討していただけるかどうか、その辺についてちょっとお話をいただきたいと思います。お願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、お答えをいたします。

先ほど申しましたとおり、27年度以降、学校の意見なども参考にしながら、当然先生方の活用の度合いなり活用法についても聞きながら、やはり使いでがある教室あるいは特別教室を準備したいなというふうに考えております。

今、議員さんからお話があったとおり、理科室についても見直す方向で検討しておりまして、普通教室、特別教室、理科室も含めまして美術室、音楽室もございます。 コンピューター関係もございます。もろもろのものを十分先生方と協議しながら、使いでがある配置にしたいなというふうには考えております。ただ、まだ青写真につきましては、これから検討してまいります。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

あと、もう1点、私からちょっと要望も含まれるかもしれませんけれども、注意してほしい点を1点だけ述べさせていただきます。

学校というのは、特に予期せぬ出来事に備える必要があるかと思います。例を一つ 述べますと、転校生が来ました。その転校生が特別支援教室に入る必要性があった場 合、今、特別支援教室は2クラスあるんですけれども、もう別な事情でもう1クラス 必要になった場合がございますので、そういう対応といたしましても、例としまして 間仕切りで対応するとか、迅速にレイアウトを変更できるような設計というか、その 辺も検討してもらえればありがたいかと思います。

この問題、28日からの定例会でスケジュール等とか予算の話をされておりますので、この辺で終わらせていただきますが、まだ宮床中学校に関しましては旧体育館の塗装の必要性など、校庭の手狭、駐車場の不足とかいろいろありますので、その辺も考慮いただきまして、この普通教室不足と特別教室の老朽化による修繕、よろしくお願いしたいと思います。最後に、教育長から一言、統括した答弁をお願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいま、議員さんのほうから話があったとおり、やはり危機管理といいますか、 今後の現在予定の動きとは違ったことも想定できますので、特別教室、特別支援も含めまして、対応できるような形で準備のほうを進めたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

以上で1件目の質問、児童数増加に対応した宮床中学校の整備状況について伺うの 質問を終わらせていただきます。

2件目の質問は、四十八滝運動公園の施設見直しの必要性です。南川ダムに隣接して四十八滝運動公園があります。公園の施設としては、テニスコートと運動広場があります。運動広場は、防災訓練として利用されることもありますが、使用料が無料にもかかわらず、一般の利用客は平成25年度で5件、26年度ですと9件しか利用されていない状況であります。四十八滝運動公園にある現在の施設を集客が見込める施設に変更することや、利用方法を変更し集客を計る必要性があるかと思いますが、町長の

お考えをお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、四十八滝運動公園の使用でございますけれども、四十八滝運動公園の使用の実績につきましては、例年4月から11月までの8カ月間でございまして、テニスコートにつきましては40件前後の利用となっておりますが、運動広場は平成25年度で5件、うちグラウンド・ゴルフが1件と野球が4件の利用となっております。平成20年度の54件以降、利用件数が減少しております。これは、主な競技会場が鶴巣教育ふれあいセンターに移動しましたグラウンド・ゴルフでの利用減が主な原因でございますが、平成26年度では野球での利用件数が9件と増加している状況でございます。また、県の防災へリによります救出救助訓練、水難救助訓練、空中消火訓練の着陸場として年間40回前後、利用されておるところでございます。

運動広場の施設は、テニスコートのほか野球場、ゲートボールコートなどを整備しましたが、その後、グラウンド・ゴルフ愛好会からの強い要望を受けまして、専用グラウンド的に利用できるよう施設の整備及び整備の充実を図ったことによりまして、グラウンド・ゴルフでの利用が増大しておりました。レクリエーションの種目、競技者人口等につきましては、その時代とともに変化するものと理解しております。

このようなことから、施設の変更及び利用方法の変更につきましては、今後の利用 状況を見ながらどのような施設、利用方法が最もよいのか検討してまいりたいとこの ように考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

最初に、四十八滝運動公園の利用状況についてちょっとお話ししたいと思いますが、グラウンドというか運動広場、私も過去3年間をちょっと調べさせてもらいました。 平成23年度が20件、24年度が12、25年度が5件、26年度が9件という形で、ことしというか26年度、上がっている状況でございます。テニスコートのほうも平成23年度 124、24年度122、25年度119、そして平成26年度208と、ことしはふえている状況でございます。

先ほど、町長の答弁の中で、グラウンド・ゴルフが使わなくなったことによって多分減っているんではないかという話もございますが、実際この利用状況について町長としてのお考えというか、なぜ減った……。グラウンド・ゴルフ以外にもいろいろあると思うんですよ。スポーツが、グラウンド・ゴルフがいろんなものに多様化したとか、いろいろあるかと思うんですが、その辺、町長としてこの辺の状況についてお考えが、お考えというか、意見なり感想をお願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

利用状況ということでございますけれども、テニスコートについては一定の、一定のといいますか、124回。テニスもブームではないのですが、そういった動きがあるのではないかと。ことしあたりはふえるんじゃないかというふうに思っておりますが、錦織のとかですね、そういう期待感も持っておりますけれども、そういったやっぱりブームといいますか、そういった流れはあるんだというふうに思っております。

それから、グラウンド・ゴルフ場でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、去年ですか、移動いたしました。整備した当時、あそこはいろいろ多目的といいますかでしたが、グラウンド・ゴルフ関係者の方から、ぜひ専用のグラウンドが欲しいということで、あそこをほぼ専用といいますか、という形で整備いたしました。そして、芝刈り機とかそういったものも準備をし、倉庫も準備したところでございます。

当時、グラウンド・ゴルフをやる方々が自分たちで整備もしましょうという形の中でスタートしたところでございますが、だんだん年齢も上がったということもあり、整備がなかなか難しくなってきたということで、ここ数年、少し減ってきたというのは、グラウンド・ゴルフ場という位置づけであるけれども、グラウンド・ゴルフがなかなかできなかった、できなかったというか、あと足の問題とか、足といいますか、車の問題とかそういったことがあって、グラウンド・ゴルフの方々も使わなくなってきた傾向がございます。そういった中で、グラウンド・ゴルフの方々からふれあいセンターの校庭を利用できないかというお申し出もありましたので、去年ですか、移動

したところでございます。

したがって、グラウンド・ゴルフ場としての位置づけがずっと続いてきたところでございまして、今回野球場としての使われ方、何回か来ているところでございますが、元に戻りましたといいますか、そういったことについて周知がちょっと足りなかった部分があるのかなというふうな思いもございます。そういったことで、グラウンド・ゴルフ場の利用状況については、そういった関係から減ってきたものというふうに考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

南川ダム周辺というのは、春から秋にかけて大和町で、私も一番人の集客が見込める場所ではないかと思っております。春には桜が咲き花見をする方、夏には南川ダム湖で水遊び等で涼を求める方、秋には芋煮やバーベキュー等のレクリエーションを楽しむ方が訪れて、人があふれております。では、どのようにしたらよろしいのか、ちょっと私なりに提案させていただきたいと思います。案をちょっと3つほど用意しましたので、ご答弁をお願いしたいと思います。

1つ目は、直火の問題はあるかと思いますが、また近くに七ツ森ふれあいの里がありますが、キャンプ場として利用したらいかがではないかというふうに考えております。先ほど、グラウンド・ゴルフの件がございましたが、中学校の統合によりまして、吉田中学校のほうで使っているという話も最近聞いておりますので、今グラウンド・ゴルフじゃなくてどのような活用をしたらよろしいかということで、ちょっとキャンプ場として使ってみたらどうかというふうな提案をさせていただきますが、それに関して町長のお考えが何かありましたら、お願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

あのグラウンド・ゴルフ場をキャンプ場としてというお考えですね。それも一つの 考え方であろうというふうには思いますが、キャンプ場というものにつきましては、 バンガローとかあちらのほうにもそういったものもございますので、そういったものの、あちらとこちらという部分での課題というか、そういうのがあるんではないかというふうに思っております。それから、キャンプ場とすれば、また水道とか炊事場といいますか、そういったものの整備とかも必要になってくるのかなというふうに思っておりますし、現状につきましてはバンガローなり、あちらの部分がございますので、同じ場所に2カ所というのはちょっとどうなのかなというふうにも思うところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

先ほど私も述べたように、キャンプ場にした場合、近くに七ツ森ふれあいの里がありますので、その辺の懸念があるかと思います。水道に関しましては、そこに水道の施設がありますので、それはちょっと問題ないのかなと思います。

じゃあ、2つ目の提案をちょっとさせていただきます。

今、あそこの広場ですが、立派なバックネットがございまして、野球はちょっと距離的に幅が狭いというんですかね、ありますが、ソフトボールとかはできますが、そこをちょっとスポーツ広場みたくしてみたらどうかというふうに提案させていただきます。それか、アスレチックの広場ですね。させていただきたいと思います。フライングディスク、昔でいうフリスビーを利用した広場で、ディスク・ゴルフやドッヂビーができる広場、パークゴルフができる広場にしたらいかがではないかと。

以前は、先ほどから述べていますグラウンド・ゴルフができるような場所ではあったんですが、道具は貸し出していないということみたいです。あそこを管理しているのが、ダム管理業者なんですけれども、テニスのラケットとかボールとかに関しましてはちょっと貸し出しはしていましたが、そういうやっぱり備品も、つくるんであれば、やっぱり備品とか道具も貸し出して、そういうふうにスポーツ広場に。

先ほど言ったように、ブームによりましていろんなブームが来ますので、余りお金をかけないで広場にして、要は例えばディスクゴルフとかドッヂビーなら、用具とか支柱だけを用意すればいいような形なので、そういう形でスポーツができる広場として利用してはいかがでしょうかということをちょっと提案させていただきますが、それに関してまた町長のお考えか何かありましたらば、お願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

何とかの競技場という、特化にすることはないというふうに思います。例えば、野球場とかですね。だから、そういった意味でスポーツ広場といいますか、多目的に使えるということについては、そういった使い方もあるのではないかというふうには思います。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

では、最後の3つ目の提案を。特に私が要望したいことをちょっと述べさせていただきます。

それは、温泉施設の建設です。七ツ森を登山した方々やハイキングをした方が、温泉に浸かって疲れを癒します。農作業で疲れた方や日々の仕事で疲れた方が、週末に命の洗濯として温泉に浸かって、今後の活力になる。昔、ダムの近くに南川温泉というのがありましたが、今はほとんどやっていなくて廃業している状態でございます。大和町の周辺の自治体を見ますと、色麻町にはかっぱの湯、旧三本木にはひまわり温泉花おりの湯、旧小野田町にはやくらいの湯、大郷町には夢実の国、富谷町にはゆっぱや湯ったり苑、大衡村には旧花の杜ゴルフクラブ場の中に村民は無料でできる花の杜温泉というのがございます。

我が町、大和町にも台ヶ森温泉に山野川温泉と滝ノ原温泉ちどり荘がありますが、ちょっと今まで話した施設とは違いまして、一般の方々が気軽に訪れる温泉施設ではありません。よく大和町を案内する場合に、どこを案内すればよろしいかと聞かれます。私は、原阿佐緒記念館、宮床宝蔵、七ツ森周辺をドライブすることをお薦めします。大和町は、町制60周年を迎えますので、町制60周年の目玉の事業としまして、大和町のシンボルとしまして、直営でなくても構いませんが、民間の力を借りて、民間への助成の形をとり、町として負担のかからない手法で温泉施設を建設することに関しまして、町長のお考えがもしありましたらばお願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

温泉施設というものについて、四十八滝運動公園に温泉施設ということなんでしょうか。面積の面とかいろいろあるのかなというような思いもございます。

大和町には、ご案内のとおりそういった温泉場がございます。あそこにも南川温泉というのがありまして、今はやっておりませんが、ほかの温泉ですね。いわゆるもとからある湯治場がございます。山田の湯とかがなくなったのは残念ですけれども、そういったものがあって、それなりに皆さん経営をなされておるところでもございますので、そういったもともとあるものを基本的に大事にしたいという思いもございます。

今、温泉というのは掘れば、技術的なものでずっと掘れば出るというような話も聞きますし、いろいろあろうかというふうに思っておりますけれども、温泉をあそこにと言ったときに、ちょっと今、突然の話なので、それがどうというのはちょっとお答えするほど考えが及んでおりませんけれども、基本的には今ある、昔からのそういった温泉を大事にしたいということ。民間で経営もされておりますので、経営の問題もございますから、一概に町が補助をしてというものについての考え方は、発想として全く考えられない問題ではございませんけれども、あの場所ってどうなのかなという、ちょっと瞬間的な話で申しわけありませんけれども、思うところです。場所の問題、広さの問題等のものを考えた場合には、ちょっと難しいんではないかなと。現実的にですね。そういうふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

今の温泉の問題ですが、確かにあそこは面積的にもちょっと厳しいものがあるかと 思います。実際、あそこで一番広いのが、湖畔公園のほうが広いんですけれども、何 とかあそこの四十八滝の運動公園、何とかもっと人があふれないのかなと。特に、あ の周辺、桜も大分きれい。春は、あの運動広場の周りに桜が咲いておりまして、大変 きれいな場所でありますので、なるべく人が集められたらなあと思って、そういうふ うな提案をさせていただきました。

最後になりますが、南川ダム周辺には七ツ森の陶芸体験館を初めいろんな施設があります。公園に関しましても、今説明したとおり、四十八滝運動公園とか湖畔公園、あとは蛇石せせらぎ公園とかいろいろな公園がありまして、総合的に人が集まる場所であるかと私は思っております。そのように、総合的な人の流れをちょっと検討していただきまして、今より集客が見込めるような施設の配置や施設の内容を検討していただきまして、週末には他の市町村から人が集まり、人があふれるような四十八滝運動公園になるような整備をお願いしたいと思います。

この答弁の中でも、今後の利用状況を見ながらどのような施設、利用法がよいか検討していきますという答弁があります。今現在、よく聞くのが、他の自治体の方が落としていくのは、お金ではなくて足音とごみだけだと。あと、あそこはよく捨て猫、捨て犬も結構置いていく方もおられますので、何とかそこをもっと大和町の売り、売りという言い方は悪いですけれども、集客、来る場所になるよう検討していただきたいと思います。

最後になりますが、町長からの統括した答弁をお願いして、終わらせていただきた いと思います。よろしくお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

南川ダム周辺につきましては、お話のとおり大和町のいいものが集約されている場所だということでございます。春の花見から始まりまして、夏の涼を求め、秋は芋煮会ということで、多くの方々にご利用いただいておりますので、七ツ森のふもとでもありますし、いい環境整備にしていきたいというふうに思います。

今回、60周年という中で、まだ予算はこれから皆さんにご検討いただきますが、桜の木につきまして、少し整備をするというふうな考え方も持っておるところでございまして、せっかく来ていただく方々には楽しく、気持ちよく、いい町だというふう思ってもらえるようにというふうに思っております。

また、ごみとかそういった問題、確かにあるというふうに思いますし、これはマナーの問題もあろうかというふうに思いますけれども、ああいった環境のいいところでございますので、大事にしていきたい。できれば、大和町の町なかを通ってあっちに

行ってもらうというかね、あっちからって宮床からではなくて、町なかを通って帰ってもらうことによって、いろいろ落としてもらえるものを、ごみだけではなくて、やってもらえればというふうな思いもありますけれども、これも課題だというふうに思っております。

いずれ大和町のいい場所ですので、おっしゃるとおり環境整備をやっていきたいと 思いますし、多くの方々においでいただければというふうに思っております。よろし くお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

槻田雅之君。

7 番(槻田雅之君)

以上をもちまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがと うございました。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。 本日はこれで延会します。

再開は、あすの午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時50分 延 会